

# 増税不況の襲来を招く消費増税に警告

——国民からの安易な収奪構造の膨大化を憂える——

富岡幸雄

## 目次

- I 序言——税制史上空前の大増税で大丈夫か  
——危うく懸念される多くの難題がある政府の決定——
- II 安倍政権による消費増税実施の決定の混迷  
——政策的に押し上げられた捏造臭い経済指数の謎——
- III 国民との約束を破棄し増税先行だけに狂奔  
——社会保障改革や政治行政改革は置き去りのまま——
- IV 物価上昇と増税のダブル負担増は生活を直撃  
——景気回復貫徹のないままでの消費増税のリスク——
- V 逆進性対策で矛盾を露呈する消費税の宿命  
——やはり消費税は弱い者いじめの悪魔の仕組み——
- VI 構造上からして実行困難な消費税の地方税化  
——幻想の極みである「日本維新の会」の税財政策——
- VII 消費増税までするにあきれた税金の無駄づかい  
——政府行政の弛緩による血税の奔放な浪費の惨状——
- VIII 国の運命を危うくするマスメディアの煽動  
——かつては戦争を、今は庶民増税を煽ってきた罪状——
- IX 消費増税の実施でアベノミクスの崩壊を招来  
——「正しい景気対策」でデフレからの完全脱却を——
- X 庶民いじめとなる消費税大国化を危惧する  
——正しい税財政の革新的な改革による財政健全化——

## I 序言——税制史上空前の大増税で大丈夫か

——危うく懸念される多くの難題がある政府の決定——

### 1 消費増税の実施決定に悩み熟慮した安倍首相

消費税は、2014年4月に、現在の5%から8%へと引き上げられることが決定された。安倍晋三首相は、「消費増税でデフレと景気低迷に逆戻りしてしまうのではないかと最後まで考えた」と、悩んだ末の決断だったことを強調している。

消費税は歴代内閣の命運を大きく左右してきた。容赦ない権力闘争、官僚権力の頂点である財務省の思惑も絡んで、消費税は、その導入から増税まで、まさに「死屍累々」で、永田町では「政権の鬼門」とされている。安倍首相にとっても、消費税増税と、その後の経済運営は長期政権に向けた大きな課題となる。

### 2 消費増税の実施決定についての多様な見解

この時期における消費増税の決定をめぐる見解は多様である。まず、「安定的な社会保障財源の確保と財政健全化に向けて確かな一歩を踏み出した」と評価する見解。これに対し、「問題なのは、ようやく景気が上向いてきた日本経済が消費増税で失速しないかどうか、不透明なことである」との懸念が示されている。

さらに、「厳しい歳出削減も同時に取り組む必要がある」、「歳出・歳入改革も進めるべきだ」と強調し、「今の安倍政権に足りないのは歳出抑制の覚悟だ。その本丸は社会保障費の効率化にある」とも指摘されている。

### 3 空前の大増税で庶民へのダメージが懸念

我が国の税制改革史上、例のない大型増税であり、家計や中小企業への

ダメージは大きく、その被害について懸念が深まっている。特に、アベノミクスによる物価上昇と消費増税によるダブル負担増には厳しいものがあり、低所得者や年金生活者たちの苦しみが心配される。

#### 4 アベノミクスの景気回復は限定された一部の大企業のみ

政府やマスコミは、株高で弾みがかかって消費が拡大し、円安で潤った企業が設備投資に動き出したと、期待を込めて囃し立てているが、景気回復の兆しが見えるのは、極めて限られた大企業の一部である。

安倍政権の経済政策であるアベノミクスの本命は「成長戦略」であり民間企業の投資活性化が狙いのメインであり頼りである。消費増税で家計からお金を吸い上げるが、一方で、手厚い企業支援を打ち出し、企業が賃金を増やし、お金が家計に戻っていく好循環を期待しているが、果して、そのように、うまく行くであろうか。

#### 5 中小企業は赤字経営続きが多く業況悪化で非常な苦境

問題は、中小企業である。全企業421万社の実に99.7%、全従業員4,297万人の66%を中小企業が占めている。アベノミクス効果で実質経済成長率は、2013年4～6月期で年換算3.8%に回復したと説明されているが、中小企業の景況は依然として低迷を続けている。

2013年4～6月期の中小企業の経常利益は前年同期比で12.5%減であり、反対に、輸出主導大企業は同49.7%増と急回復している。大企業と中小企業の格差は益々広がっている。

中小企業は、価格交渉力が弱く、円安に伴う原材料コスト上昇の煽りをまともに受けるが、価格交渉力が弱く販売価格に十分に転嫁できない。輸出比率が高い大企業の場合は為替差益の恩恵もあるので利益は急上昇するが、内需依存の中小企業は負担増だけが残る。

消費増税後の消費需要減の直撃を受けるのは中小企業である。中小企業は日本経済を支えているが、アベノミクスと消費増税により被害を受ける懸念はあまりにも多い。このままで、この国は本当に大丈夫であろうか。

## 6 増税による景気悪化への対応である経済対策の方向に誤り

安倍政権は、増税で予想される景気悪化への対策として5兆円を超える経済対策を計画している。

しかし、その対策の柱が何故か、方向を誤っている大企業の法人税の減税である。低所得の消費者や中小企業は本当に大丈夫であろうか。

## 7 本稿で論じ警告しようとしている主題とその論点

危うさが懸念される課題と、達成されるべき難題が、あまりにも多い。国民からの安易な収奪構造の膨大化を憂えて関連する諸論点につき検討を加えることとする。

## II 安倍政権による消費増税実施の決定の混迷

——政策的に押し上げられた捏造臭い経済指数の謎——

### 1 消費税率引き上げの判断となるデータが大幅に上方修正

2020年の東京オリンピック開催が決まった日の翌9月9日に内閣府が発表した2013年4～6月期の実質国内総生産（GDP）改定値は、前期比の年換算で3.8%と8月の1次速報値から1.2ポイントもの大幅な上方修正となった。来年4月の消費税率引き上げ判断で、最も重視されるデータが改定されたのである。

#### (1) 2013年4～6月期の実質GDPが年換算2.6%を3.8%に改定

日本租税研究協会の「租税研究大会」が東京丸の内の工業倶楽部で開催

された9月10日に、財務省主税局から提供された資料のうち〔図表1〕にみるように「4～6月期GDP2次速報の概要」として改定の詳細が示され、8月12日公表の1次速報値と9月9日公表の今回の2次速報値との変化の状況が判明した。

僅か1ヵ月前の8月12日に発表した1次速報値では、前期比で年換算率2.6%増と高成長ではあるものの民間予測（3.4%）を大きく下回ったGDP速報値は、来年4月の消費増税への判断をめぐりデリケートな波紋を広げていた。特に、設備投資のマイナスが続き、自律的な回復の動きが弱く、デフレ状況から完全に抜け出したとは言えないとして増税慎重論が勢を増していたのである。

#### (2) 公共投資と設備投資や駆け込み需要が反映

今回の改定値が上方修正されたのは、緊急経済対策の効果が現われた公共投資の拡大もあるが、出遅れていた企業の設備投資が漸く動き出したことが注目される。

4～6月期の法人企業統計や6月の建設総合統計など、最新のデータの数値を入れて集計し直したものとされる。改定値で企業の設備投資は1次速報値のマイナス0.1%から1.3%増に、公共投資も1.8%から3.0%に改善したとしている。

個人消費や公共投資も、消費増税を予想しての駆け込み需要や大規模な補正予算に支えられた結果である。しかし、景気回復に力強さはまだ感じられないのが実態である。

#### (3) 設備投資は未だ本格的に回復していない

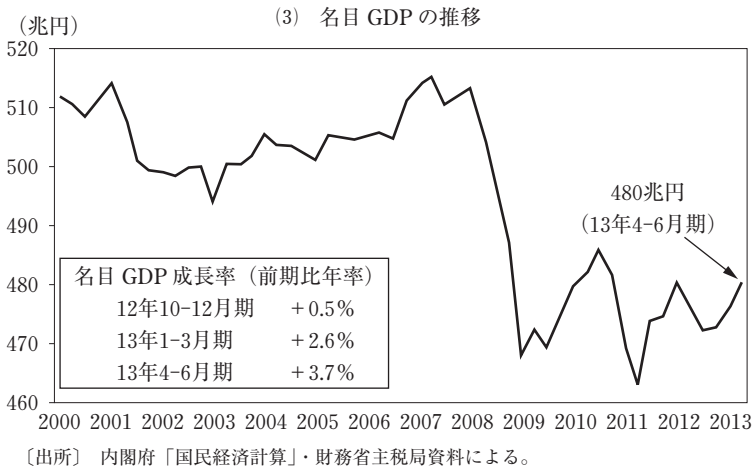
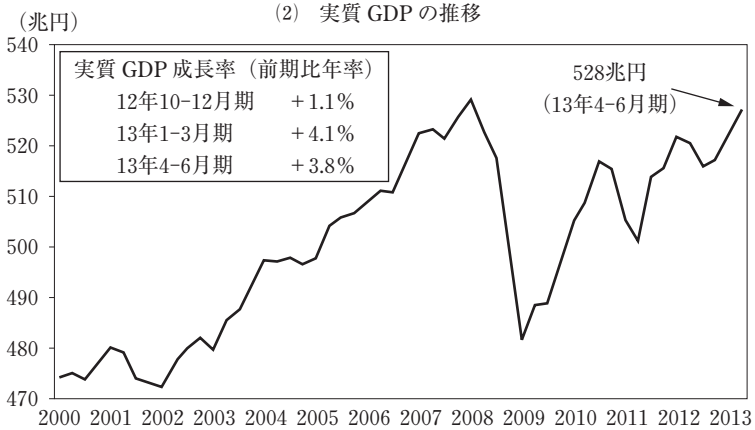
設備投資は、前期比1.3%と僅かだが増加し、6四半期ぶりにプラスへと転じた。景気の4番バッターといえる設備投資にも、漸くのことで回復

〔図表1〕 2013年4～6月期 GDP 2次速報の概要

— 4～6月期の実質 GDP は前期比年率で+3.8%に大幅上昇—

## (1) 実質 GDP 成長率の寄与度分解

平成25年 4-6月期	1次QE (8月12日公表)		2次QE (9月9日公表)	
	前期比	寄与度	前期比	寄与度
実質 GDP	0.6 【年率2.6】	—	0.9 【年率3.8】	—
内需	—	(0.5)	—	(0.7)
民間消費	0.8	(0.5)	0.7	(0.4)
民間住宅	▲0.2	(▲0.0)	▲0.3	(▲0.0)
設備投資	▲0.1	(▲0.0)	1.3	(0.2)
民間在庫	—	(▲0.3)	—	(▲0.2)
政府消費	0.8	(0.2)	0.7	(0.2)
公共投資	1.8	(0.1)	3.0	(0.2)
外需	—	(0.2)	—	(0.2)
輸出	3.0	(0.4)	3.0	(0.4)
輸入	1.5	(▲0.3)	1.5	(▲0.3)
名目 GDP	0.7 【年率2.9】	—	0.9 【年率3.7】	—
GDP デフレーター (前年度比)	▲0.3		▲0.5	
GDP デフレーター (前期比)	0.1		▲0.0	



の兆しがみえてきたということのようである。

しかしそれは、データをよくみとうえでの正しい分析ではない。統計では、非製造業の設備投資がプラス5.6%と増加する一方で、製造業ではマイナス9.1%と下げが前期に比べて拡大している。

金融緩和で投資が増加するという事は、一般的な経済の通念である。しかしセクター別に投資を分解してみなければならない。製造業と非製造業で投資のプラスとマイナスの変化が大きく違うということは、投資を動かしているのが「貨幣的」要因ではなく、セクター固有の実体的要因であることを示している。設備投資の回復には「大胆な金融緩和」は貢献していないのである。

設備投資を増やすことにより生産が拡大し、より多くの製品が生産されても、市場において製品が販売されなければ在庫が滞留するばかりであり、これが続けば企業は破綻する。製品を供給しても需要がなければ経済は停滞し循環しない。デフレの原因は供給に対し需要が少ないという「需給ギャップ」なのである。

デフレ不況からの脱却には需要の創出が必要であり、特に内需拡大が不可欠である。内需を拡大させないで企業の設備投資を増加させようと政府が政策（例えば、投資減税など）を行っても効果がないことは明らかである。

#### (4) 街角景気は依然として改善されず悪化している

4～6月期の実質GDPの上方修正で、政府内では、消費税率の引き上げの環境が整ったと評価しているが、9月に発表された足元の景況感を示す8月の景気ウォッチャー調査と、消費動向調査は悪化している。

景気ウォッチャー調査では、街角の景気実感を示す現状で判断指数が前月比1.1ポイント低下の51.2と5ヵ月連続して悪化している。消費動向調査では、消費者心理を表す消費者態度指数（2人以上の世帯、季節調整値）が前月比0.6ポイント低下の43.0であった。低下は3ヵ月連続で、基調判断も前月の「改善のテンポが緩やかになっている」から「改善に足踏みがみられる」に下方修正されている。

猛暑や豪雨でコンビニエンスストアやゴルフ場などの客足が鈍った影響



もあったが、円安に伴う食料品などの値上がりが家計の消費意欲を冷やしたことが大きい。

消費動向調査では、1年後の物価が「上昇する」を予測する回答の割合は、87.3%で平成20年8月（88.2%）以来、5年ぶりの高水準となっている。

物価上昇に賃上げが追いつかず、財布のヒモを引き締めようという家計の心理が統計に表れているのである。

安倍政権は、家計の支出、生産、所得の好循環を強化して、民需主導の持続的な経済成長を進めるとの政策を掲げている。このうちで最大の焦点でもある難題は、「所得」を如何にして拡大する政策を遂行することができるかが懸案である。

#### (5) 政策的に押し上げられた瞬間風速的な数値にまどわされるな

無軌道な「異次元の金融緩和」と「放漫な財政バラマキ支出」の狂気の政策により「押し上げられ」、「作り出された」政府発表の経済指数は、瞬間風速的に作り出された仮構の経済の姿を示すものに過ぎないと言わなければならない。数字は常に大きく揺れ動いている。

それが証拠に、4～6月期のGDPの数値も、僅か1ヵ月足らずの間に2.6%から3.8%に大幅に「上方改定」をする始末である。しかも、内閣府幹部は、「8月の速報時は、景気を慎重に見過ぎたな」とつぶやいていた由である。

前述の日本租税研究協会の「租税研究大会」では〔図表1〕の内容についての私の質問に対し、財務省の審議官は「景気は回復している」、「とにかく景気はどんどん良くなっている」と盛んに経済の好転を強調し説明を繰り返していたのが印象的であった。

政策的な押し上げで作り出された数字が伸びているに過ぎないのであ

り、自律的に実体経済が動き出し改善されているとは言えない。

絶対に消費増税を「実施」したい政府と政治家と官僚が「もったい」をつけて経済指数を盾に、言を左右にし、国民への理不尽な負担を課す消費増税についての政治責任を「あいまい」にすることは、不誠実であり醜態である。

## 2 景気回復が達成されていないのに危険を冒して何のための消費増税の決定か

アベノミクスは、リフレ政策により円安と株高を演出し経済の活性化への期待を込めて多くの国民により支持されているようであるが、実体経済の回復は、まさにこれからである。日本経済は、漸く改善の方向を指向しかかった時期であり景気回復を確かなものにするためには、かなりの期間と、政府と政治家・官僚、経済界と企業経営者、そして国民自身の意識改革の上に立った懸命の努力と優れた英知が必要である。

高名な経済専門家や経済学者は、消費増税の時期に関し、次のように指摘している。

「消費税増税のタイミングとして実質4%近くの成長率が3四半期（9ヵ月）ぐらい続くことを目安とすべきである。」

「1期の四半期データだけで増税の可否を判断すべきではない。景気回復には持続性が重要である。軌道に乗っていないうちに消費増税の実施による冷水をかければ経済は萎縮してしまう。せっかく金の卵を産もうとしているニワトリを、焦って殺してはならない。」

## 3 「景気が良くなっている」というのに、何故増税をするのか

政府は、経済指数を用いて「景気は良くなっている」と盛んに強調し、マスコミも宣伝している。景気が良くなれば、巨額の自然増収が生み出さ

れ、増税などしなくても「増収」が得られるはずである。

(1) 景気が良くなるというのに税収が減る奇妙な試算

内閣府が2013年8月8日に経済財政諮問会議に提出した「中長期の経済財政に関する試算」では、予定通り消費増税を「実施」することを前提に、今後、10年間のGDP成長率や財政収支を試算している。それによると今年度の名目成長率は2.6%で、前年度の0.3%から急上昇することになっている。ところが税収は43兆1,000億円で前年度より8,000億円も落ち込んでいる。しかも、消費税率がアップする来年度以降は税収が右肩上がりにはどんどん増えていき、名目成長率も3%台後半に高い水準を維持できるという。これをみて疑問に感じることは、今年度は景気が良くなるというのに税収が減る、としていることである。

景気が回復した時の税の自然増収を無視するだけでなく、景気が腰折れした時の税収への悪影響を考えないのも不自然であり納得できない。

(2) 税収弾性値の見方がキーポイント

名目GDPが成長率で1%の場合に税収が何%伸びるかを示す税収弾性値は、財務省の公式見解では1.1%であるが、2001年から09年間の実績では4.7%にも達している（内閣府「経済社会構造に関する有識者会議」2011年11月17日）。

これによれば、名目GDPが1%増加すれば税収は4%増加するが、逆に名目GDPが1%減少すると税収は4%も減ってしまうという驚くべきことである。消費増税が予定通りに「実施」されると名目GDPが0.8%も押し下げられるという試算がある。

2014年度には駆け込み需要の反動減がマイナス0.7%、物価上昇に伴う実質所得の低下による影響がマイナス0.7%と重なるために、実質GDPは

マイナス1.4%押し下げられる。実質 GDP 成長率への影響は非常に大きなものとなる可能性がある。このため2015年10月からの10%への再引き上げが困難となる事態も想定される。

#### 4 消費増税の「実施」でアベノミクスは崩壊する危険

消費税を上げることはデフレの要因を作り出し再びデフレを呼び込むことになる。増税デフレを助長する消費増税などをする事は、税収を減少させ財政再建どころかアベノミクスは失敗に終る危険さえもある。

民間の調査期間が予測する2014年度の実質成長率の平均は〔図表2〕にみるように0.8%である。多くの機関は2013年度は補正予算を織り込んで

〔図表2〕 民間調査機関による実質成長率の予測  
—予想以上に厳しい2014年度の見通し—

調査機関名	2013年度	2014年度
三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券	3.1%	1.6%
野村証券	2.9	1.9
SMBC 日興証券	2.9	1.0
第一生命経済研究所	2.9	0.9
伊藤忠経済研究所	2.9	0.2
農林中金総合研究所	2.8	1.2
パークレイズ証券	2.8	0.6
日本総合研究所	2.8	0.3
ニッセイ基礎研究所	2.8	0
富士通総研	2.8	0.7
三菱総合研究所	2.7	0.5
BNP パリバ証券	2.6	0.4
各社平均	2.6	0.8

〔出所〕 日本経済新聞，2013年9月10日付。

いるが、それでも景気は増税に備えた駆け込み需要の反動で急減する。

これらの予測からしても、2014年4月からの消費増税の「実施」は安倍政権にとりリスクが大きいものと予測され懸念される。

このため消費増税を「実施」するにあたり、景気腰折れを防ぎ、デフレ脱却の道を確認なものにするためには、短期的に景気を下支えする経済対策の必要性が高まっていると騒がれ、多様な経済対策が模索されている。しかし、そのための施策は、税制を一段と混迷化し放漫な財政支出を拡大化し、財政再建を、さらに困難にするジレンマを抱えている。

## 5 肝心の社会保障改革は置き去りではないか

もともと消費増税は、社会保障の抜本改革とセットで決まったのである。しかし、肝心の社会保障改革は置き去りにされている。

来年度予算の概算要求は99兆円で過去最大である。消費増税後の景気の落ち込みに対処することを名目に、増税分を当て込んで政治家と各省庁の官僚がスクラムを組んで税金の奪い合いを演じている。

社会保障目的税をうたって消費税率を上げておきながら、同時に経済対策の名のもとにバラマキで還元するのでは、いったい何のための消費増税か、さっぱりわからない。

政治家を信頼する国民もいないであろうが、政治家が、あまりにも無責任な虚言をろうし、税財政を利権化し、権力闘争と税金の無駄づかいを続けていることに怒りを禁じ得ない。

## 6 何でもありの狂乱的なバラマキは許せない

2014年4月に予定されている消費増税に対処して、安倍政権が検討しつつある経済対策は、場当りの、あまりにも節度を欠いている無軌道なものではないか。

(1) 5兆円超の対策支出から法人税率の引き下げまで

国費5兆円超の支出が当然視され、公共事業の大幅な積み増しから、企業優遇税制の際限のない拡大の上に、国に税金を払っていない大企業が多い欠陥税制のまま、法人税率の引き下げまで、何でもありの狂乱的な暴走である。

消費税率を1%上げると、税収は年に約2.7兆円増える。5%から8%への増税で負担増は8兆円に達する。デフレ脱却への流れが途切れないよう、一定の対策をしようとしているのである。

そこで、GDPの1%の景気対策が必要だ。消費税2%分の対策を打ち、負担を1%相当に抑える、企業の成長を助長するため思い切った減税措置を講ずる。——こんな「金額ありき」の「場当たり」的な発想で、統一性も企画性も、長期展望もない、乱雑が極まる「思いつき」の政策が進められようとしている。

(2) 真に必要な対策は何かを間違わないように

真に必要な対策は、何であろうか。民間主導のカギを握るのは、GDPの6割を占める個人消費の動向である。消費増税による負担が厳しい低所得者への効果的な対策は不可欠である。

何と言っても、この際、収益が好調な企業が雇用を増やし、賃金を上げるよう政府が企業を刺戟する施策を断行することが急務である。それとともに、企業における付加価値配分を是正するようアメリカナイズした強欲で企業利益至上主義の経営者の意識改革を強力に促すことが是非とも必要である。

消費増税をした場合に家計が苦しくなるのを和らげるために、企業の儲けを賃金に回す動きを後押しして刺戟し監視する社会的風土を形成することが望ましい。

## 7 日本企業の停滞からの脱却と積極的な経営活動が急務

アベノミクスの本命は成長戦略であり、その担い手は民間の企業である。安倍政権が企業自体の成長につながる設備投資や研究開発投資を促す税制の拡充を検討しているのもこのためである。

ここで問題なのは、現在の日本の企業、特にグローバル経済の深化のもと多国籍化した企業——より正確には、「無国籍化」した巨大企業の「国を棄てた経営姿勢」である。これらグローバル巨大企業の稼ぎは、国家の財政にも、国民の生活や福祉にも貢献していないということである。

また、多くの旧来型の経営者には、イノベーティブな新規事業を策定する能力がなく、過剰なキャッシュフローを吸収するだけの新規雇用を生み出すこともできないままで沈滞している。

法人企業統計によると企業の自己資本は、直近で38.4%に達している。これは日本企業の停滞を示す証拠である。法人全体で現金と預金だけで約220兆円（2013年6月末時点）ため込んでおり、設備投資や賃金に振り向ける動きはなく停滞している状況である。

何故に、企業はおカネを使わないのか。ここに「メス」を入れないまま、投資減税だ、法人税率の引き下げだと、いくら「対策」を講じても、企業が、ますます資金を抱え込むだけになりかねない。企業が奮起して積極的な経営活動に動かなければ、日本経済の成長もデフレ不況からの脱却はもとより、国家の発展も期待できない。

## Ⅲ 国民との約束を破棄し増税先行だけに狂奔

——社会保障改革や政治行政改革は置き去りのまま——

### 1 「消費税の崇り」の恐れと背信の政治謀略の葛藤の歴史

自民党単独政権時代は、「消費税に触れば崇りがある」と称されて、政治家にタブー視され、恐れられてきたのが消費税である。

消費税ほど国民と政治家の葛藤と相克の対象物となり、激動と浮沈を繰り返し、政争の具となり、国論を分断して苦闘が繰り返されてきた国民的テーマはない。

(1) 消費税は政権に牙をむく「魔物」であり恐るべき「鬼門」

この消費税は、資本主義最後の税金と言われるように究極の大衆課税である。人間は生きるために常に物やサービスを消費する。この消費に税金をかける消費税は、いわば人間の生存それ自体が課税の対象となり、その収奪から絶対に逃れることのできない「悪魔の仕組み」なのである。

一方、これを税を徴収する政府側からみれば、消費税は徴税業務のために手間の全くかからないタックス・マシーン＝「自動収税装置」となるのである。まさに、財政当局にとっては「打ち出の小槌」であり、「金の生る木」なのである。

しかし、この消費増税は、政権に牙をむける「魔物」であり、政治家にとっては恐るべき「鬼門」だとも言われている。

(2) 導入から増税まで「死屍累々」の峻烈を極めた消費税をめぐる政治の攻防

消費税をめぐる政治の攻防は、峻烈を極めてきた。赤字国債発行に罪悪感を抱き、「一般消費税」を提案した大平正芳政権は総選挙で惨敗し、自党内の激しい対立の中で首相は自らの命を落とされた。

同日選挙で衆参両院を支配した勢いに乗って、5%の「売上税」を提唱した中曽根康弘政権は、私が発表した衝撃論文「税金を払わない大企業リスト」(『文藝春秋』1987年3月号)が売上税に対する反対運動を喚起し、世に言う「売上税騒動」と称される社会現象まで引き起こし、公約違反の追及と不公正税制の是正要求の風圧に屈して廃案となり潰されて中曽根政権は退陣を余儀なくされた。



(3) 国民を欺瞞する狡猾な手法で導入された欠陥消費税

その後、竹下登政権に代わり、税率を3%に下げて「消費税」と名前を変えて、与党自民党と大蔵省（現財務省）の10年越しの悲願としてきた大型間接税を、新税に反対する国民を欺瞞する狡猾な手段で1989年4月1日から実施したのである。

それは、中曽根売上税に反対した業界を「アメ」と「ムチ」で懐柔と威嚇をし、国会では衆参両院とも強行採決に次ぐ強行採決により、“力づく”でのなり振りかまわぬ消費税の強行導入であった。怒れる国民の、支持率が1%となり、竹下政権は崩壊した。

(4) 当選した自民党議員の70名もの公約を破棄して税率アップを決定

変節した社会党（当時）の村山富市政権が計画し、橋本龍太郎政権で実施したのが、前回の消費税率アップであるが、1996年8月の総選挙では、与党自民党は、党の方針としては、消費税率アップを既定事実としながら、同党の当選議員の30%を超える70人もが選挙公約で「消費税率アップに造反」することを公言していたのである。

選挙前、党の幹部も「自民党は自由な政党だ。いろいろな意見があってもいい」と大見得を切る始末であった。ところが、選挙が終われば「政党政治」の建前を持ち出し、各議員が有権者に誓った公約など踏みにじってしまい消費税率アップはやすやすと実施されてしまったのである。

これが15年を超える長いデフレ不況の誘因となり日本経済は長期低迷に苦しんできたのである。

## 2 消費増税実施で経済悪化を懸念してきた安倍首相が増税を選択

大型の消費増税は大きなデフレ不況圧力を呼び込む要因となることから、政府内で、この懸念を最も強く抱いてきたのが、安倍晋三首相ご本

人であり、最終的には引き上げ幅を2%に圧縮する案も考えられたようであった。

ところが、いまの情勢では、安倍首相の強大な指導力をもってしても、折角、民主党政権時に消費増税を決めてくれたのであるから「予定通りの増税」をしようとする政府や与党内の大勢を押し返せなかった、ということが真相のようである。

### 3 消費増税で国民からの収奪マネーにむらがる財源争奪合戦

消費増税によって国民から収奪したマネーにむらがる政治家、官僚、公社・公団・機構・特殊法人の関係者等の「ハイエナ」どもタックス・イーターの財源争奪合戦には凄まじいものがある。自分達が自由に使えるマネーは絶対に手放すことはなく、しかも、それは1円でも多い方がよいとする魂胆なのである。

消費増税による予想財源を先回りして各省庁は、族議員とタッグを組んで税金の奪い合いをしている。予算の概算要求も史上最高に達し歳出削減の要請に逆行し財政支出要求は益々膨大化する勢いであり、財政規律など全く無視されつつある状況である。

### 4 消費税率の大幅アップはデフレ不況要因となり日本経済を破壊

消費税率の引き上げは、デフレ要因であり、特に3%もの大幅アップの激震は強烈であり、経済に深刻なダメージを与える。

景気が完全に立ち上がらずに、漸く薄日がさしてきたが未だ経済の本体に回復が達していないこの大事な時期に、経済に冷水をかける増税断行は危険極まりない政策である。

(1) デフレ不況の原因につき誤断しているアベノミクス

もともとアベノミクスと称する安倍晋三政権の経済政策は根本的にデフレ不況の診断を誤り「異次元の金融緩和」によるインフレ政策を強行しているのである。日銀によるマネタリーベースの供給不足を日本経済の「失われた20年」の原因と診断している点に最大の疑問がある。

今日の不況は、正規雇用労働者の非正規雇用への大規模な切り替えと、連続的な賃金水準の切り下げによる消費購買力の低下、さらに1980年代以降、輸出依存型の日本経済の成長を支えてきた輸出関連の大企業がグローバル化して日本国を棄てて国外に逃避し、海外生産化と国際的下請け生産にシフトしたことによる雇用の海外流出に起因しているのである。

これまで日本では賃金が下がり続け、国内需要が冷え込むなかで、円高による国内産業の空洞化が雇用機会の減少を招き消費購買力の低下による悪循環を生じ厳しいデフレ不況の罠に陥ってきたのである。

デフレ下では、物価の下落の数倍をも上回る速度で国民の賃金や所得が縮小する。平成9年度の橋本政権による消費増税で物価は上がったが、翌年度は物価下落以上に賃金下落の基調が定着してしまい、デフレ不況が慢性化したのである。今こそ、その二の舞いを避けなければならない。

(2) 景気回復が軌道に乗っていない時期に消費増税などをしたらどうなるか

未だデフレから脱却したとは言い難く、景気回復が軌道に乗っていない今のタイミングで消費税率を引き上げ、物やサービスの値段が上がれば一般の国民は買い控えをし内需は縮小してしまう。

もともと消費飽和で人々は慌ててモノを買わない時代などで、企業は価格の値下げ競争になる。売価の総額を下げて消費税率は下げられないので、いきおい本体価格を削ることになる。

その結果、販売価格が下落し、売り上げは落ちてしまう。そうなれば、

企業は当然にコストダウンに向かわなければならなくなり、人件費もターゲットになる。結果的に賃金が上がらないで、さらにモノが売れないという悪循環が加速してしまい経済は冷え込んで萎縮してしまう。

(3) 4%もの物価値上げ分を補填する賃金アップがない限り景気は回復しない

日銀の試算によれば、3%の消費税率アップは消費者物価を2%押し上げる。これに日銀のインフレ目標2%を加えると合計で4%物価が上がることになる。しかし、4%もの物価値上げ分を補填する賃上げは雇用需要が逼迫もしない限り望み薄いことである。多くの一般家計では消費を切り詰めなければならなくなる。

まさに、増税不況の襲来を招く消費増税の強行の災いである。大きな懸念と危機を痛感し、心配の限りである。

## 5 社会保障改革や行財政改革は置き去りで消費増税だけが先行

もともと今回の消費増税は、社会保障と税の一体改革を鳴り物入りで宣伝し、国民を洗脳し、マスコミを通じて煽動した政府の仕掛けであったが、果して、増税による獲得財源の使い途である社会保障改革は、どうなったのであろうか。

(1) 消費増税は社会保障の財源として社会保障改革と一体で行うこととして提起

消費増税は、2012年民主党野田佳彦政権のもと社会保障改革と一体で行うことを前提としていたものである。しかも、当時の野党である自民党と公明党による「社会保障と税の一体改革」に関する3党合意が成立してきたのである。（〔図表3〕を参照）

ところが、医療、介護、福祉、子育てに関する社会保障改革は、社会保障制度改革国民会議に丸投げしたまま置き去りで、社会保障のための財源

〔図表3〕 民主・自民・公明の3党合意に関する主なできごと  
 一肩書・役職はいずれも当時—

2012年	
1月13日	野田佳彦改造内閣が発足し、岡田克也副総理兼社会保障と税の一体改革担当相が入閣
2月17日	消費増税の「大綱」を閣議決定する。内容は「素案」と同じ
25日	野田首相が自民党の谷垣禎一総裁と極秘会談
3月27日	民主党の消費増税法案の事前審査が8日間の審議を経て終る
30日	野田内閣が消費増税法案を閣議決定し国会に提出
5月8日	衆議院本会議で消費増税法案の審議入り
29日	自民党の政策会議が「社会保障制度改革」「国土強靱化」の両基本法案を了承
6月4日	野田第2次改造内閣の発足
8日	民主、自民、公明の3党が消費増税など関連法案の修正協議を開始
14日	未明に民主、自民の両党間で修正協議に大筋合意
15日	民主、自民、公明の3党が修正協議に合意
26日	消費増税法案を衆議院本会議で可決。民主党議員57人が反対、16人が棄権・欠席して党分裂へ
7月11日	参議院本会議で消費増税法案の審議入り
8月8日	民主野田首相、自民谷垣総裁、公明山口那津男代表が会談。野田首相が「近いうちに信を問う」と発言し、参議院での消費増税関連法案採決に合意
10日	消費増税法が参議院で可決して成立
29日	野党7会派が提出した野田首相への問責決議案が参議院で可決。自民党も賛成
9月10日	谷垣総裁が自民党総裁選への出馬を断念
21日	民主党代表選で野田首相が再選。国会議員の6割超を獲得して圧勝
26日	自民党総裁に安倍晋三元首相を選出。決選投票で石破茂前政調会長を逆転
10月1日	野田3次改造内閣が発足
19日	3党首会談で野田首相が「年内解散」を確約せずに物別れに
11月14日	党首討論で野田首相が安倍総裁に衆議院を16日に解散すると表明

	16日	衆議院解散
	12月16日	衆議院で自民党が294議席、公明党と合わせて3分の2超の議席を獲得。民主党は57議席の惨敗
	26日	野田内閣が総辞職、第2次安倍内閣が発足。3年3ヵ月ぶりの自公連立政権がスタート
2013年		
	7月26日	参議院選で与党が圧勝、国会のねじれが解消
	8月5日	社会制度改革国民会議が最終報告。民主党が3党協議を離脱

(注) 自公3党合意 与党で会った民主党と野党の自民、公明の3党による社会保障と税の一体改革に関する2012年6月の合意のことである。消費税率は14年4月に8%、15年10月に10%に引き上げることで一致した。社会保障制度改革国民会議を設置し、1年以内に結論を出すことも決めた。12年8月には3党党首が会談し、当時の野田佳彦首相（民主党代表）が「近いうちに国民に信を問う」と約束した。

と称して税率アップを決めた消費増税だけを2014年4月から実施しようとしているのである。

## (2) 消費増税には熱心だが社会保障改革には力を入れていない安倍政権

消費増税の実施には非常に熱心な自民党と安倍政権は、社会保障改革には力を入れていないようである。そのためかも知れないが、今は野党になった民主党が、3党合意の中心でありながら、2013年8月5日には3党協議から離脱するという始末である。自公民3党実務者の協議は民主党の反対で途切れてしまっているのである。

## (3) 新たな負担を求める国民との約束は果されていないのではないか

国民に新たな負担を求める消費増税は、一部は社会保障の改善に、多くの部分は、これまでの国の借金である国債で賄っていた社会保障支出に消費税を充当し社会保障の機能強化をし、持続性と財政健全化を図るための

ものであることが強調され約束されてきたのである。

消費増税の実施を断行するならば、その財源使用の前提となる社会保障の改革が、むしろ先行して行われなければならない。にも拘らず、年金、医療、介護、子育てについて適切な改革は全く進んでいないで置き去りにしたままである。

これでは、レストランに入り食事を注文し、代金だけはしっかり払わされたのに、いつまで待っても料理が出てこないようなことであり悪質な国民だましである。

(4) 政治や行政の「自らを正す」「身を切る」という約束も全く実行されていない

それとともに政治改革や行財政改革をし、政治と行政の姿勢を正し、政府の効率化を図ることも政治家による国民への約束事となっていたのである。政治改革においては、少なくとも議員定数の是正と削減は、まっ先に行われるべきである。行政改革は国家公務員の給与の削減、税金の無駄づかいの根源である天下りの禁止など、歳出の抜本的な見直しによる節減合理化など、国として、まずは正すべきものは正し、国民の納得と理解を得た上での消費増税の実施であったはずである。

国や政治家が正すべきことは全く何も実現することなく、国民との約束事は、さっぱり実行しないままで、ひたすら国民にだけ新たな負担を追加する消費増税の実施の決定をするということは、まことに理不尽であり痛恨の極みであると言わなければならない。

#### Ⅳ 物価上昇と増税のダブル負担増は生活を直撃

——景気回復貫徹のないままでの消費増税のリスク——

##### 1 アベノミクスによる円安の副作用で今や列島は値上げの嵐

安倍政権による狂気とも思えるような異常で大規模な金融緩和で急速な

円安と株高が続いている。円安が続けば、輸出企業の収益には追い風になり株高につながる。

問題は、その副作用により、景気が持ち直す前に円安で物価が上がるものが気がりである。

#### (1) 大規模な金融緩和による円安で多くの品目が値上がり

輸入品が多い食品をはじめ鉄鋼、石油化学、繊維などの産業素材の価格は、すでに上がり始めており、「値上がり前線」の大嵐が日本列島の全体を覆おうとしている。

9割が海外に依存する小麦は、円安に加え、米国やオーストラリアで干ばつが起き、政府が一括購入して業者に売り渡す価格が平均で9.7%上がる。これに伴い製粉各社は6月からの業務用の値上りを決め、家庭用小麦も値上げの方向である。政府試算では小麦の家庭用小袋は現在の1キログラム当り225円が8.5円上がる。食パンや、ゆでうどん玉の小売価格も値上げが予想されている。

食用油は、原料の大半を海外産に依存しており、円安に加え、世界各地で原料が不作となっていることも値上がりの原因となっている。ツナ缶の値上げも円安に加え世界の水産物消費が増え、キハダマグロなどの高騰が影響している。

#### (2) 電気とガス料金は連続的値上げ攻勢の繰り返し

4月の電気とガスの料金は、円安で液化天然ガス(LNG)の輸入価格が上昇したことから値上げされる。4月の料金には、今年の1月までの燃料仕入れ価格しか反映されていないので、2月以降も一層の円安が進んでいるため、5月もさらに値上げになる。

東京電力の場合、5月のモデル世帯の料金は、3月より352円も高い



7,636円というように、過去最高になり、円安進行に伴う値上げは6月も続きそうである。

家庭紙メーカーは、ティッシュペーパーやトイレットペーパーなどの出荷価格をアップする計画である。円安で輸入価格が上がったためである。

住宅用木材の輸入価格も上昇中である。くぎやタイヤの出荷価格も海外生産拠点からの輸入価格が上がるため上昇し、小売価格が上がる可能性がある。

## 2 消費増税と日銀のインフレ操作で物価は4年後には10%も上昇

日本銀行は、異常な金融緩和を手段として、「毎年2%の物価上昇」を目標として、円安と株高を演出している。

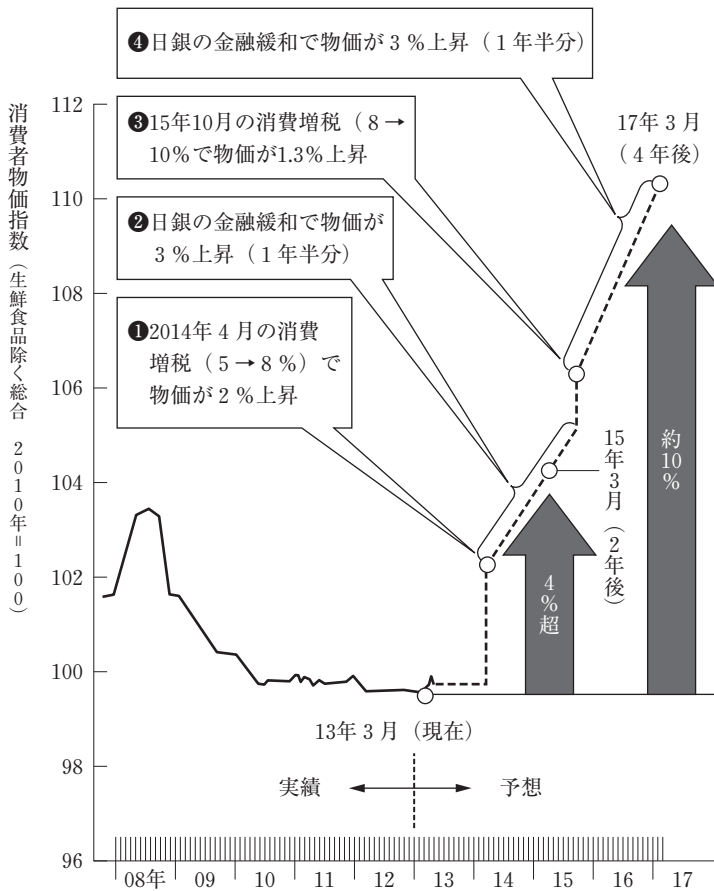
これとは別に、消費増税の「実施」が、2014年4月に迫っている。14年の4月には、消費税率が現在の5%から8%になると、物価も2%上がる驚異である。

### (1) 日銀の「物価上昇目標」と消費増税が合わさったらどうなるか

日銀の物価上昇目標と消費増税が合わさったら、いろいろな物やサービスの価格は2年後には今より約4%、4年後には約10%も上がることが見込まれる。これでは給料や年金が、同時に増えないと、国民の暮らしは、大変な「負担増」に直撃され大打撃を被り悲惨なことになる。

消費税は、買い物などをする時の価格に上乘せされる。ただ、土地の譲渡・貸付け、有価証券の譲渡、公的な医療保険制度による医療、学校の授業料のように、消費税がかからないモノやサービスもある。このため日銀の試算では、消費税率が8%に上がると全体の物価は2%の上昇になり、消費税率が10%になる4年後には物価は今より約10%上がる計算である（〔図表4〕を参照）。

〔図表4〕 物価が4%、4年後に10%にも上昇することを想定  
 —消費増税と「年2%の物価上昇目標」が実現したら—



- （注）
1. 安倍政権の経済政策「アベノミクス」で日本銀行は、金融緩和を強め、物価を引き上げようとしている。
  2. 消費税は1年後の2014年4月から8%、2年半後の2015年10月に10%に税率アップをしようとしている。
  3. 2013年2月～3月の物価は横ばい。
  4. 2013年4月～14年3月は日銀の想定どおり、前年同月よりも0.4%の物価上昇と仮定する。
  5. 2014年4月以降は年2%のペースで物価が上昇し続けると仮定する。
  6. 2014年4月と15年10月は消費増税で、それぞれ物価が2%、1.3%上昇すると仮定する。

(2) 賃金は下がり続け企業は内部留保を積み上げるばかり

一方、かつては物価上昇を給料に反映させる「ベースアップ」があったが、現在は、多くの企業がやめている。逆に、人件費削減を続けており、名目賃金は1997～2012年の間に13%も下がった。

財務省の法人企業統計調査を基にした分析で、利益分配が株主重視、人件費抑制の方向にあると結論づけ、「企業業績の改善を賃金の上昇に結びつける行動が弱くなっている」としている。

株主総会を円滑に乗り切ろうとして配当を厚くし、リーマン・ショックのような有事に脅えて内部留保を350兆円（資本金1億円以上の企業の2010年現在）も積み上げているのが現状である。

このように、厚生労働省がまとめた「平成24年度版・労働経済の分析」と題する報告書は、自ら働いて人間らしい生活を営むことができる分厚い中間層の復活が求められる——と、非正規雇用などの分析にも踏み込んでいる。

大企業や中小企業に雇用されている労働者は約4,300万人になる。このうち派遣やアルバイト、パートなど非正規社員が3人に1人、約4人に1人は年収200万円以下で働いており、大切に扱われているとは思えない。

(3) 経営者の強欲な経営姿勢で企業の付加価値分配が異常

勤労者への利益分配を極端に抑え込んでいる企業の行動と、アメリカナイズした経営者の強欲な姿勢は、厳しく批判され、「社会公共のために」、「企業は国民のために」存在するのだとする企業の社会的責任についての正しい認識に覚醒が求められる。

今後、物価上昇に給料の上昇が追いつかなければ、家計が苦しくなって消費が落ち込み、景気を冷え込ませ、デフレ脱却による景気回復を失敗させる恐れがある。

### 3 円安なのに「売るモノ」がなく貿易赤字は最大の8兆円に拡大

円安になれば、国際価格競争で有利になり輸出が増えるのが通常であるが、実際は輸出が振るわないために2012年度の貿易赤字額が8兆1,698億円、前年度を4兆4,000億円も上回り過去最大となってしまっている。

円安なのに国内産業は空洞化し生産が停滞し「売るモノ」がなく、貿易赤字が拡大している。

#### (1) 円安が進んでいるのに国内産業が空洞化し輸出が減少

アベノミクス効果で円安が進んでいても、生産の多くが、すでに海外に移ってしまっており、国内には「売るモノ」がなく、輸出が伸びないのがある。一方では、逆に、円安による輸入品の値上がりが国民の生活と暮らしを圧迫している。

2012年度の輸出額は、前年度から2.1%減り、63兆9,409億円である。大きく円安にふれた年度の後半になっても、恩恵を受けるはずの輸出が伸びなかったからである。

円安で採算が大きく改善しているのが自動車業界であるが、輸出の台数は、むしろ減っているのである。これは、これまでの「超円高」に対処して、海外に生産拠点を移してしまったためである。

国内生産の一部を米国に移したホンダ系の部品メーカーの関係者は、「大きな決断であった。円安が進んでも、いまさら国内に生産を戻すのは難しい」と語っている。

電機各社も主力製品は、海外で生産するようになってきている。携帯電話は2012年、輸入が輸出を1兆円も上回っている。米アップルの「iPhone」だけでなく、ソニーやパナソニックなど日本メーカーのスマートフォンも今や輸入品扱いになっているのである。

かつては輸出の主力であったテレビも大手が国内生産から、ほぼ撤退し

てしまった。電機大手の幹部は「円安になっても、国内から輸出できるものが、あまり見あたらない」と語っている。

大胆な金融緩和で「超円高」を是正し、日本の製造業を復活させることで雇用をつくり出し、力強い経済成長を取り戻そう、とするアベノミクスが描いているシナリオのように現実の経済は進んでいないと言わなければならない。

#### (2) 輸入は増え続け円安で輸入価格が一段と高騰

一方で、輸入は増え続けている。2012年度の輸入額は前年度より3.4%増え、72兆1,107億円である。東日本大震災後、殆ど原発が止まり、原油や液化天然ガスの輸入が増えているのに加え、円安が一段と輸入価格を押し上げているためである。

#### 4 株価が上がっても日本では米国と違い直ちに景気は回復しない

2012年末の安倍政権の発足以来、すでに円安と株高は、かなり進んでいる。

異常に大規模な金融緩和で急速な円安が続けば、輸出企業の収益が拡大し株高につながったのである。問題は、今後は实体经济が改善するかどうかにかかっている。

ここにおいて、円安と株価高騰が实体经济の改善に、どのようにかわるかを検討することが必要である。

#### (1) 日本では円安と株高だけでは景気回復に限界があるのか

米国では、株価が上がれば、直ちに個人消費や民間設備投資が好転する効果が見込まれる。

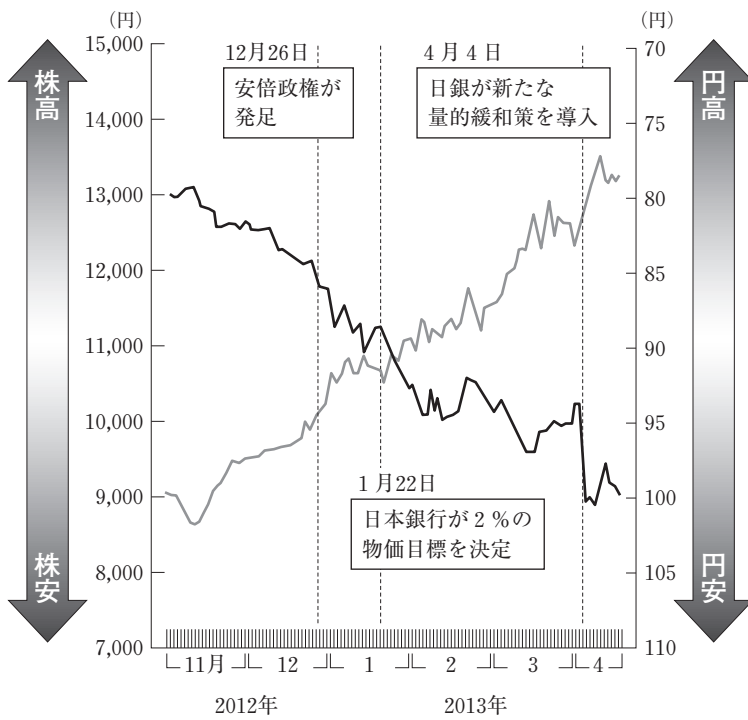
しかし、日本では家計における金融資産は預金での運用が中心であり、

株式と投資信託の合計が11%だけである。非金融系企業の資金調達のうち株式・出資金は37%にとどまり、銀行借入依存の企業が多いのである。

ところが、米国では、それぞれ45%と54%を占めている。これは米国に

〔図表5〕 2012年末からの円安と株高の進行の状況

—円安は100円台へ弾み、株高は1万4,000円越えに近づく—



- (注) 1. 主要20ヶ国・地域 (G20) 財務相・中央銀行総裁会議では、日本銀行の大規模な金融緩和策への批判は、それほど大きくなかった。  
 2. 円売りが更に加速し、2009年4月以来、4年ぶりに1ドル=100円台をつける可能性もでてきている。  
 3. 円安が続けば、輸出企業の収益には追い風になり、株高につながる。  
 4. 株高は急進し1万4,000円越えも間近であり、さらに高進が予想される。  
 5. 円安・株高のメリットが企業収益から雇用や給料に波及するまでの間、経済をどう支えるかが課題である。

は、株価の上昇が企業の資金調達を容易にし、家計の富を増進しやすい金融構造があるからである。

日本では、米国の金融主導の経済モデルは当てはまらないし、そうだとしても米国ほどの効き目は出にくいものとみられている。

これまでの円安や株高の進行は、〔図表5〕にみるように、まさに狙い通りのようにみえるが、金融緩和の「実行」ではなく、単なる「アナウンス」が相場を動かしてきたことに注意すべきである。

極論すれば、為替や株の相場を動かすのは「思惑」であって、マネーではない。投機家に必要なのは緩和マネーではなく、売買のためのストーリーなのである。ただし思惑（期待）は御し難いともいわれている。

## (2) 円安株高で儲けているのは外国の投機家や輸出大企業と富裕層

円安、バブルで儲けているのは、外国の投機家と輸出大企業と富裕層だけなのである。3月末の日経平均株価は23%上昇、生損保会社の含み益は6兆円、トヨタは円安で1,000億円の増益である。しかし、实体经济は少しも良くなっているわけではない。

円安も株高も推進しているのは国際投機マネーで、日本の超インフレと国債暴落を狙っているのである。

これに反し、庶民には前述のように、恐るべき物価上昇が襲いかかっている。しかも、物価は4年後には約10%も上がってしまうのである。

**5 副作用としての資産バブル後に崩壊しトリプルショックを招く危険**  
アベノミクスを推し進めると、むしろ副作用として「資産バブル」が起きると危惧されている。

日銀が大量の国債の買い入れをし、国債だけではなく、リスク資産も買うとしている。国債の価格が上がれば、金利裁定が働き、株も不動産価格

もどんどん上がっていき、かつてのようなバブルになる。

(1) インフレになり資産バブルが発生する恐れ

やがてインフレになり金利が上がるであろう。金利が上がったらどうなるであろうか。

日本では国債を含めた国の借金が、現在1,000兆円を超えている。10年国債の利率が0.5%なので、利払いは9兆円ほどである。しかし、金利が上がると9兆円では済まなくなる。国債の利払いが増えるので、財政赤字は拡大し悪化し、そのツケは国民に回り、国民の新たな負担となる。

(2) 金利が高騰し株安・円高・国債急落のトリプルショック

日銀は、物価目標を「2%」と限定しているが、厳密化したために最悪のケースが起きる恐れもある。

目標の2%に近づくと、国債の最大の買い手である日銀が国債を買わなくなる。そうなると、金利が急騰して、株安、円高、国債急落というトリプルショックの可能性が出てくる。

国債の金利が1%上昇すれば、金融機関が保有する国債は8.3兆円の評価損となる。金融機関別にみると、大手銀行の評価損は3.7兆円、地銀は3兆円、信用金庫は1.6兆円である。

こうなった場合、金融機関が自己資本比率を維持するためには、リスク資産ベースで83兆円の圧縮が必要となる。つまり、貸出を83兆円削減しなければならなくなり、貸し渋りや、貸し剥がしという事態を招く恐れがある。

(3) マネーは手段であり目的ではないため運用を誤るな

アベノミクスでマネーが大量に流れれば、一時的に景気は良くなる。し



かし、国家にとっても国民にとっても、マネーは手段であって目的ではないのである。アベノミクス後に、どんな社会を築き、後世に、私たちは、何を残し、何を伝えるべきか、そのことが問われる時にきているのである。

## 6 消費増税を「実施」すれば景気にも国民の暮らしにも厳しいダメージ

現在5%の消費税率が2014年4月から8%にアップする。その1年半後には10%への引き上げも予定される。他にも社会保険料の引き上げや年金減額などがあり、家計の負担は増えて打撃を受ける。

アベノミクスは景気を上向かせるが、家計を苦しめる「もろ刃の剣」になる恐れがある。

### (1) 消費増税の実施で景気回復に急ブレーキがかかることが予測

消費増税の「実施」を強行すれば、消費増税後には、景気にも、国民の暮らしにも、厳しい反動が待ち受けている。

1997年度の消費税率を3%から現在の5%に上げた時、新しく着工された住宅数は96年度より17.7%も減った。消費の冷え込みに銀行や証券会社の破綻も重なって景気が悪くなり、成長率は96年度の実質2.7%から97年度には実質0.1%に落ち込んだのである。

日銀の景気見通しでは、今回の消費増税でも冷え込みが見込まれる。増税後の14年度の成長率は実質0.8%と予想され、前年度の2%台から急ブレーキがかかると予想されている。

### (2) 消費税8%で家計には4万円から11万円の負担増

大和総研のモデル・年取別試算による家計への負担増の状況は〔図表6〕のようである。会社員の夫と専業主婦の妻、子2人の4人世帯（表の

〔図表 6〕 モデル世帯別の家計への負担増

—消費増税・社会保険料の引き上げ・年金減額—

(単位・円)		①片働き 4人世帯		②共働き 4人世帯		③単身世帯		④年金夫婦 世帯	
年取		500万		800万 (*1)		300万		240万 (*2)	
年		2014	2016	2014	2016	2014	2016	2014	2016
消費税率		8%	10%	8%	10%	8%	10%	8%	10%
負担増 (2013年比)	消費税率 アップ	6万 6,800	14万 5,100	10万 3,700	22万 5,200	3万 8,300	8万 3,200	3万 5,500	7万 8,900
	住民税の 増税など	600	1,000	1,200	1,900	600	1,000	0	0
	社会保険 関連(*3)	8,800	2万 6,500	1万 4,100	4万 2,400	5,300	1万 5,900	3万 5,800	4万 500
	その他 (*4)	-1,800	-4,900	-3,200	-9,000	-1,000	-2,900	-3万	-4万 5,600
合計		7万 4,400	16万 7,700	11万 5,800	26万 500	4万 3,200	9万 7,200	4万 1,300	7万 3,800

(注) 1. 世帯年取が変わらず、消費税率1%引き上げにつき物価が0.72%上昇すると想定している。

2. 表の①、②の親と、票③は会社員、表①と②は3歳以上中学生以下の子どもが2人としている。

3. 補注(\*印)の説明は、次のとおりである。

(\*1) 年取500万円と300万円の組み合わせ

(\*2) 年金収入180万円と60万円の組み合わせ

(\*3) ①～③は厚生年金保険料の引き上げ、④は年金の減額などを考慮

(\*4) ①～③は厚生年金保険料の引き上げによる所得控除の増加分など、④は簡素な給付措置、年金生活者支援給付金を含む

〔出所〕大和総研・是枝俊悟研究員の試算による。

①) では、消費税が5%から8%に上がるだけで、2014年の負担は13年より6万6,800円も増えるという。共働き4人世帯(表の②)は10万3,700円、単身(表の③)や年金世帯(表の④)は3万円以上の負担増である。

さらに、表の①～③には、毎年9月に厚生年金保険料の引き上げがある。表の④には、13年10月から始まった年金の減額が収入減として影響する。東日本大震災の復興を目的として住民税の増税も14年から始まる。

この結果、2014年の合計負担増は、表の①が7万4,400円、表の②が11万5,800円、表の③が4万3,200円、表の④が4万1,300円となる。

(3) 消費税が10%になれば現役世帯は16万円超から26万円超の負担増

しかも、2015年10月に消費税率が10%に引き上げられる予定である。このため翌16年の家計は、13年に比べて、消費増税だけで表の①が14万5,100円増、表の②が22万5,200円増となる。表の③が8万3,200円、表の④が7万8,900円の負担増となる。

消費増税の影響を緩和するため、表の④のような世帯には、税率8%時に1人当たり1万5,000円の「簡素な給付措置」が、10%時には計4万5,600円の「年金生活者支援給付措置」が用意される。

表①から③までの現役世帯には大きな負担増ばかりであり、厳しいこととなる。

## 7 デフレ再来の大きな要因となる消費増税を実施することは危険

経済面でデフレ再来効果の大きい消費増税の実施には多くの危険が予想される。景気回復が未だ軌道に乗っておらず、経済の本体が本格的に上昇過程に定着していない、この時の増税には懸念を表明せざるを得ない。

財政再建にシフトし財源確保を求めて功をあせっても15年もの長期デフレで冷えきっており経済活力を喪失している企業や、細り続けてきている家計には深刻である。

(1) 長期デフレの疲労から未だ脱却していない日本経済の実態

日本の場合は、15年もの長期デフレで家計が細り続け、サラリーマン、サラリーウーマンは昼食時10円でも1円でも安いコンビニ弁当に足を向けるのが毎日のようである。

バブル崩壊後の20数年間の株価の低迷で、4,500万人の個人株主の大半は株価が多少上がっても、これまで損をした分の一部を取り返したのにすぎない。大企業は手元に巨額の余剰金を抱えているので、株価が多少上がっても、米国企業のように、直ちに株式市場で資金を調達する必要が乏しいのである。

こうみえてくると、日本が2年程度で脱デフレを果すためには、アベノミクスの第2、第3の矢である財政政策と成長戦略に期待することになる。成長戦略のコアは規制緩和であるが、効果は長期的で、短期的には、むしろ混乱要因になってしまう。

やはり、金融緩和とマーケットに依存するだけでは早期に脱デフレができるか心もとない限りである。

## (2) デフレ圧力の下での消費増税は需要を急速に萎縮させスタグフレーションを誘発する危険

財政面では、デフレ促進の大きな要因となる消費増税の「実施」を凍結し、金融の量的緩和効果を妨げないようにすることが得策であり、賢明な途であると確信している。

デフレ圧力の下での消費増税は、消費者と企業を直撃し、需要を急速に萎縮させスタグフレーションを誘発する危険がある。

安倍首相は、増税実施を決断したが、このまま野田前政権が敷いた政治謀略による公約違反の増税路線に安易にのめり込むと、タックス・イーターである政治家と官僚たちをのさばらせるとともに、僅かに見えてきた脱デフレの道を自ら破壊することになるので警告しておきたい。

(3) 導入時に国民の反対を回避するために設けた特例措置による欠陥消費税のままで税率アップでは危険

現行の消費税には、導入時の経緯と絡んで国民の反対を回避するために、インボイス方式を導入しなかったことなど、その基本的な仕組みをはじめ、逆進性への配慮、非課税取引の扱い、中小事業者に対する課税の特例措置の異常など、あまりにも多くの欠陥がある。このような重大な欠陥を抱えている制度を土台にして、これらを是正しないまま、その上に「税率引き上げ」を積み上げて行くのは、危険があまりにも大き過ぎるのである。

(4) 徹底的な歳出削減や巨大な不公正税制の是正が消費増税実施の前提条件

デフレ脱却と経済成長が何よりも財政健全化の前提条件である。それに加えて、政治改革、行政改革を断行することによる徹底した歳出削減を進めるとともに、欠陥である巨大な不公正税制の是正をし、税制を公正化しながら、増税によらない「増収」を確保し財政健全化を図ることが賢明な選択なのである。

これらの前提がないところで、このまま歳出増加を放置しながら、弱い者いじめの欠陥税制である消費税の税率アップをし増税を企てても、財政健全化は、決して成功しない。

デフレ不況下において消費増税を強行しても、経済を悪化させてしまい、逆に税収減になるばかりか、日本経済を破滅させる危険性がある。増税は、デフレが完全に解消するまで考えない方がよいのである。消費増税は根本的に誤った政策だからなのである。

税制改革は、庶民いじめの消費増税ではなく、まともな税金を国に払っていない特定の大企業や高資産所得者に対する欠陥税制を是正し、応能負担原理に立脚した公正な税制を確立することにより財政の健全化を図るべ

きである。

## V 逆進性対策で矛盾を露呈する消費税の宿命

——やはり消費税は弱い者いじめの悪魔の仕組み——

### 1 食料品等に対する軽減税率の適用をめぐるハムレットの悩み

消費税制をめぐり、これから検討すべき最大の課題は、低所得者への配慮である。逆進性の緩和措置として、食料品など生活必需品に対する消費税率を低くする「軽減税率制」（品目によって税率に差をつけるという意味では「複数税率制」でもある）の導入の当否である。

複数税率については、軽減税率、ゼロ税率、非課税の問題が仕入れ税額控除の仕組みに連動して、複雑な問題が起こってくるのである。

#### (1) 軽減税率制度の導入にあたり検討すべき多くの重要な課題

与党の2013年度税制改正大綱でも「消費税率の10%引き上げ時に、軽減税率制度を導入することをめざす」とし、与党税制協議会に「軽減税率制度調査委員会を設置し、適宜、検討状況を与党税制協議会に中間報告する」としている。

この与党協議については、2013年12月予定の2014年度与党税制改正案決定時まで、「関係者の理解を得た上で、結論を得るものとする」ことになっていた。

なお、協議すべき課題として、(1) 軽減税率の対象、品目、(2) 軽減する消費税率、(3) 財源の確保、(4) インボイス制度など区分経理のための制度の整備、(5) 中小事業者等の事務負担増加、(6) 免税事業者が課税選択を余儀なくされる問題、など多くの課題が挙げられているが、いずれも難問揃いである。

(2) どうなっている、世界の軽減税率の適用状況とその実態

世界の付加価値税率および消費税率の現状をみると欧州連合（EU）加盟国をはじめ標準税率が20%を超えている多くの国で、食料品などについては大幅な軽減税率を採用している（〔図表7〕を参照）。

これは、食料品のように日常生活に必要な商品に対し、負担を軽減する狙いをもっている。とりわけ、アイルランド、イギリス、マルタ、オーストラリア、カナダ、メキシコでは食料品については「ゼロ税率」（=付加価値税の課税対象ではあるものの税率は0%）を適用している。特に、イギリスでは、食料品のほかに、医薬品、公共交通、書籍等についてもゼロ税率を採用している。

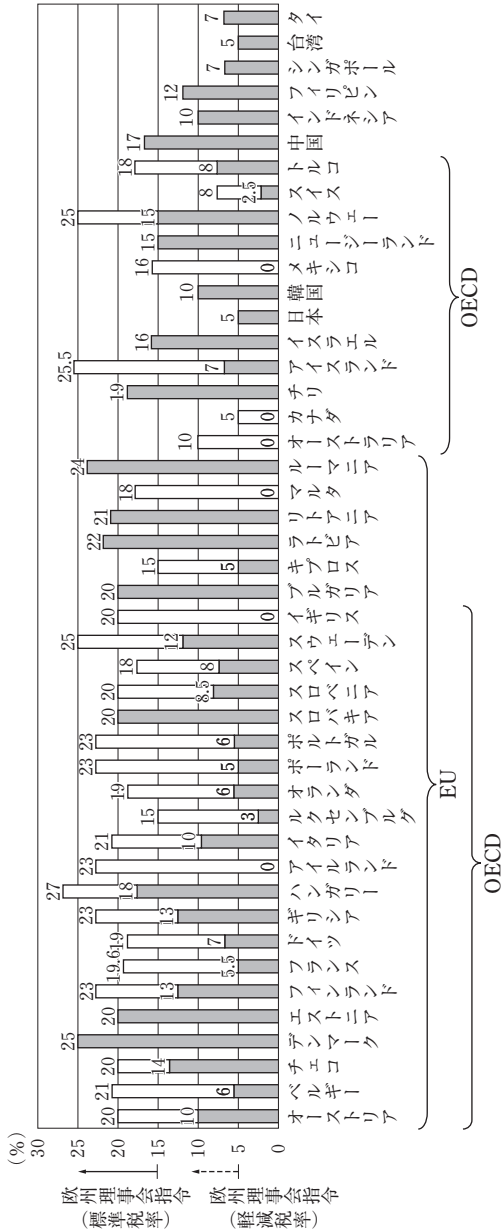
標準税率が20%以上のケースでも、その国の事情によっては必ずしも同じようではない。例えば、デンマーク、ルーマニア、ラトビア、リトアニア、エストニア、スロバキアなどでは、食料品もすべて標準税率が適用されている。

標準税率の半分以下の軽減税率が適用されている国として、ベルギー、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スロベニア、スペイン、スウェーデン、キプロス、アイスランド、スイスなどが挙げられる。

全体として複数税率の国の方が多く、それだけ、この制度は普及しているのである。OECD 33カ国で標準税率の平均が19.1%で、軽減税率は平均で9.5%である。EU 27カ国では、各々が20.9%、11.2%となっている。

しかし、日本を含め10%以下の税率が多いアジア諸国では、まだ軽減税率は導入されていない。このことは、軽減税率の導入には標準税率が、かなり高いことが前提となっているからである。

〔図表7〕 世界の付加価値税率および消費税率の国際比較  
 —多くの国で食料品には軽減税率を適用している—



〔注〕 1. 世界中の付加価値税率および消費税率につき各国大使館からの聞き取り調査、欧州連合および各国政府ホームページ等により調査したものである。  
 2. 上表中、□の部分が生食品に係る適用税率である。なお、軽減税率が適用される食料品の範囲は各国ごとに異なり、標準税率が適用されている場合もある。  
 3. 日本の消費税率5%のうち、1%相当は、地方消費税（地方税）である。  
 4. アメリカは、州・郡・市により小売売上税が課されている（例：ニューヨーク州およびニューヨーク市の合計8.875%）。

〔出所〕 財務省資料を整理して作成している。



## 2 自己増殖本能で上がっている各国の消費税率の変化の推移

世界の付加価値税率および消費税率の変化の推移をみると、この税は、その本能的体質として“自己増殖性”を有し、次第に高税率化し国民からの取奪の度合を深めている恐ろしい税金であることがわかる。

まさに、最初は処女の如く、終りは脱兎の如しであり、小さく生んで大きく育てろの悪税の特質が躍如としている。

### (1) 財政危機を背景にして各国とも税率引き上げを続行

ヨーロッパの財政危機の影響から付加価値税を引き上げた国は多く、ハンガリーの27%、アイスランドの25.5%を筆頭に、デンマーク、スウェーデン、ノルウェーなど北欧を中心に25%、そしてEUの主要国は軒並み20%前後である。

付加価値税の標準税率が、どのように変化したかをみると現在25%という非常に高率であるスウェーデンやデンマークも、決して当初から、このような高い水準でスタートしたわけではない。導入時は、デンマークが10%、スウェーデンが11.11%で始まり、30年かけて14~15%引き上げられ、今日の水準になっているのである。

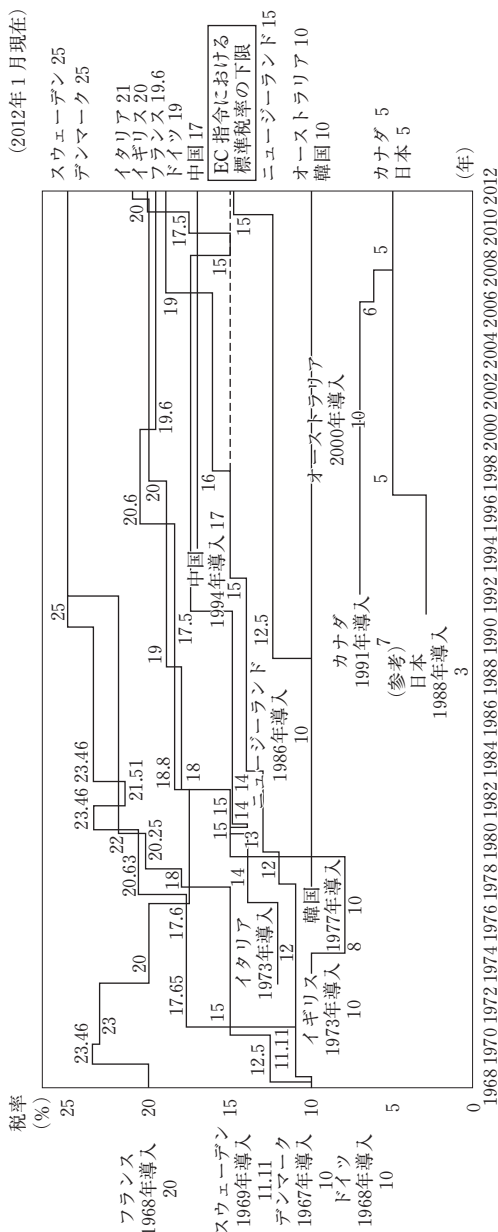
ドイツ、イギリスも10%、イタリアは12%程度で始まり、その後、さらに10%ほど引き上げられてきている。初期には、数年おきに税率の引き上げが繰り返されているのである（〔図表8〕を参照）。

どこの国でも、それなりに福祉国家建設のための財源の調達に苦心を重ねてきたのであろう。

### (2) 導入で禍根を残したが消費税抑制論が機能し税率アップを抑えてきた日本の消費税の姿

これに対し、3%という低い水準で、やっとの思いで導入した後、5%

〔図表8〕 世界の主要国における付加価値税の標準税率の推移  
— いずれこの国でも税率の引き上げが逐次行われてきている —



(注) 1. 付加価値税の標準税率がどのように変化してきたかを、代表的なケースで示している。  
 2. 現在25%と高率であるスウェーデンやデンマークも、決して導入時からこのように高い水準でスタートしたのではない。導入時点では、スウェーデンは11.11%、デンマークが10%と比較的低い税率から始め、30年かけて14~15%引き上げ今日の水準に到っている。  
 3. ドイツ、イギリス、イタリアなども税率10%程度で始め、その後10%ほど引き上げている。  
 4. EUにおいては、1992年のEU指令の改正により、1993年以降は付加価値税率を15%以上とすることが決められている。  
 (出所) 財務省資料を整理して作成している。

に引き上げて現在に至っている日本の姿は、悪税を導入してしまったことには、大きな禍根を残し、誠に遺憾なことであるが、良識ある国民や筆者らの強烈な消費税抑制論により税率アップを抑えてきたことは、それなりに意義のあることであろう。

参考までに、日本で消費税が導入された、1988年の時点での世界の付加価値税率の状況を示すと〔図表9〕のようである。

それ以来、世界の多くの国で、じりじりと付加価値税の税率アップを繰り返してきたことがわかる。

### 3 軽減税率が抱えている幾つもの難題と深刻な苦悩

消費税制の設計において、食料品など生活必需品に軽減税率を適用することは、消費税の宿命として内包している逆進性対策として、政治的・心理的には有効であるかも知れない。しかし、一般的には、次のような問題がある。

- (1) 軽減税率の適用によりかなりの規模で消費税収が減少することになり、所定の税収をあげるには、さらなる税率アップが必要になる

消費税の課税ベースのうち、食料品の割合は相当に高く、おそらく4割近くになるであろう。現在の5%の税率で12.5兆円の税収であるが、さらに、5%の税率が上乘せされると同額の12.5兆円が新たに徴収される。しかし、かりに課税ベースの3分の1が軽減税率5%の対象になったとすると、12.5兆円の3分の1、つまり4.2兆円が減収となる。そこで所期の税収をあげようとする、税率それ自体を10%を超えて、さらに引き上げなければならなくなる。

〔図表9〕 日本で消費税を導入した時の世界の付加価値税の税率  
 —いかに多くの国が複数税率を設定していたかがわかる—

	付加価値税の導入 または提案日	付加価値税率 <sup>1</sup>	
		導入時点	1988年1月1日時点
アルゼンチン	1975年1月	16	9, 18
オーストリア	1973年1月	8, 16	10, 20, 32
ベルギー	1971年1月	6, 14, 18	1, 6, 17, 19, 25, 33
ボリビア	1973年10月	5, 10, 15	10
ブラジル <sup>2</sup>	1967年1月	15	9, 11
ブラジル <sup>3</sup>	1967年1月	15	17
カナダ <sup>4</sup>			
チリ	1975年3月	8, 20	16
コロンビア	1975年1月	4, 6, 10	4, 6, 10, 15, 20, 35
コスタリカ	1975年1月	10	8
コートジボアール	1960年1月	8	11.11, 25, 35.13
デンマーク	1967年7月	10	22
ドミニカ共和国	1983年1月	6	6
エクアドル	1970年7月	4, 10	6
フランス	1968年1月	6, 4, 13.6, 20, 25	2.1, 4, 5.5, 7, 18.6, 33.3
西ドイツ	1968年1月	5, 10	7, 14
ギリシア	1987年1月	6, 18, 36	3, 6, 18, 36
グアテマラ	1983年8月	7	7
ハイチ	1982年11月	7	10
ホンジュラス	1976年1月	3	5, 6
ハンガリー	1988年1月	15, 25	
アイスランド <sup>4</sup>	1989年1月	24	
インドネシア	1985年4月	10	10
アイルランド	1972年11月	5, 26, 16.37, 30.26	2.2, 10, 25
イスラエル	1976年7月	8	6.5, 15
イタリア	1973年1月	6, 12, 18	2, 9, 18, 38
日本	1989年4月	3	
韓国	1977年7月	10	2, 3.5, 10
ルクセンブルク	1970年1月	2, 4, 8	3, 6, 12

マダガスカル	1969年 1月	6, 12	15
メキシコ	1980年 1月	10	6, 15, 20
モロッコ	1986年 4月	7, 12, 14, 19, 30	7, 12, 14, 19, 30
オランダ	1969年 1月	4, 12	6, 20
ニュージーランド	1986年 5月	10	10
ニカラグア	1975年 1月	6	10, 25
ニジェール	1986年 1月	8, 12, 18	15, 25, 35
ノルウェー	1970年 1月	20	11.11, 20
パナマ	1977年 3月	5	5
ペルー	1976年 7月	3, 20, 40	18
フィリピン	1988年 1月	10	
ポーランド <sup>4</sup>			
ポルトガル	1986年 1月	8, 16, 30	8, 16, 30
セネガル	1961年 5月 -80年		7, 20, 34, 50
南アフリカ <sup>4</sup>	1989年 4月		
スペイン	1986年 1月	6, 12, 33	6, 12, 33
スウェーデン	1969年 1月	2.04, 6.38, 11.1	3.95, 12.87, 23.46
台湾	1986年 4月	5	5, 15, 25
タイ <sup>4</sup>	1989年 1月		
チュニジア	1988年 7月	6, 17, 29	
トルコ	1985年 1月	10	12, 15
イギリス	1973年 4月	10	15
ウルグアイ	1968年 1月	5, 14	12, 21

- (注) 1. 太字の税率は、標準税率。多くの国が、なんらかの商品にゼロ税率を用いている。アイルランド、ポルトガル、英国は、付加価値税がかからないように、かなりの範囲の資産および用役にゼロ税率を用いている。
2. 異なる州の事業者との取引。
3. 州内の事業者と取引。
4. 提案されているか検討中である。ただし、日本は、1989年4月1日から導入。

〔出所〕 Tait, Alan A. *Value Added Tax, International Practice and Problems*, International Monetary Fund, Library of Congress Cataloging-in-Publication Data. Washington, D. C. : 1988, pp. 40-41.

- (2) 食料品などは高所得者も購入し、しかも低所得者より購入額は大きいとみられるから、必ずしも低所得者のみの負担軽減策とはなり得ない

食料品など生活必需品に軽減税率を適用することにより、高所得者の負担も軽減され、消費税の抱えている低所得者の税負担が相対的に重く、逆累進的であるという逆進性が大幅になくなるわけではない。

- (3) 軽減税率の適用対象の区分とその範囲をどのように決定するかの最大の難問があり、実務的にも政治的にも「やっかい」な問題が誘発される

生活必需品や食料品と一口で言っても、そう簡単ではない。この点については後述する。

さらに、重要なことは、食料品以外の軽減税率の範囲と、その対象をどこまでに限定するかである。どこの国でも政治力などを使い、陰に陽に政府や税務当局に働きかけ、ロビー活動が展開され、軽減税率の対象に加えようとして強い圧力がかかってきて税制を大きく歪めてしまうことになる。

おそらく、各国の例をみると、新聞、書籍、雑誌、旅客輸送、宿泊施設などがボーダーに位置する品目であろう。

#### 4 複数税率の錯綜で苦悩する EU の付加価値税の経験と課題

付加価値税（消費税）の母国であるヨーロッパ諸国の付加価値税制が現在、直面している深刻な問題は、複数税率や広範な非課税項目によって複雑になりすぎた制度の簡素化と、脱税対策であると言われている。

欧州委員会（European Commission）のコミュニケーションによれば、EU 付加価値税が目指す将来的な方向は、単一市場の実現を前提とした「簡素」、「堅固」、「効率性」を充足する制度である<sup>1)</sup>。

複数税率構造と広範な非課税項目がもたらした複雑な制度は、課税当局

と納税者の双方にとって追加のコストをもたらし、法的安定性を損なうものである。にも拘らず、複数税率の単一税率化や非課税項目の縮小は、実際上、不可能とみられている。

EUが完全な単一市場であれば、EU域内取引は各加盟国の国内取引と同様に統一税率のもとで課税されることになる。しかし、単一市場の完成が政治的に行き詰まっている現状では、それを達成することができない。

より簡素な制度のための試みとして、9カ国（ベルギー、フランス、ドイツ、ギリシア、ハンガリー、イタリア、ポーランド、スペインおよびイギリス）のみを抽出した調査であるが、軽減税率を廃止することによって、標準税率の1.9%ないし7.5%分の引き下げが可能という試算も出ている。しかしながら、これを実行することには、大きな政治的リスクを伴うと言われている。

より効率的な制度のための試みとして、課税ベースを拡大し、軽減税率の適用項目を厳選することで、税収を減少させることなく標準税率の引き下げが可能となることを念頭に、EUでは、公益法人課税の見直しに着手しようとしている。

より堅固な制度とは、脱税に強い制度を言う。

## 5 軽減税率が適用される食料品の区別と範囲をめぐる難題

EUでは、逆進性対策として、軽減税率を適用してきているが、これには歴史的経緯があり、取引高税の時代からの品目を引き継いだものもある。VATに替ったのは、1960年後半であり、「サービス」が発達していない「もの」中心の世の中で、軽減税率は、それなりに機能していた。

しかし、マクドナルドのように、「もの」と「サービス」が一体となっ

---

1) *Communication on the Future of VAT Towards a Simpler, more Robust and Efficient VAT System Tailored Single Market*, COM (2001) 851 final p. 12.

た業態が多く出てくると、どこまでが「もの」の取引で、どこからが「サービス」か、判らなくなってくる。そこで、軽減税率の適用の区分が難しくなり、うまく機能しなくなってきたのである。

イギリスでは、持ち帰ると食料品でゼロ税率、そこで食べるとレストランサービスで標準税率の適用になる。そこで、みんながテイクアウェイと言って買って、そこで食べる。これは、おかしいということで、その後、「温度」で区別することにした。ホットフード、温かいものは基本的にレストランサービスとして課税する。外形的に判断するということである。しかし、有名なドミノピザ事件など多くの訴訟が出てきたように、「温度」での区分も必ずしもうまくいっていない。

フランスでは、キャビアが贅沢品で標準税率、フォアグラがそうでなく軽減税率とされている。マーガリンが標準税率で、バターは軽減税率である。

カナダでは、ドーナツを個数で分け、6個以上買う場合は、そこで食べる人はいないだろう、ということで食料品として扱い軽減税率、5個以下の場合は、そこで食べる可能性が高いからレストランサービスで標準税率となっている。そこで誰も6個になるまで買わないで、見ず知らずの人と6個になるまで待って買い、その後、精算する。これをアドホックドーナツクラブと言っているようである。

チョコレートも難しい。フランスでは、カカオの含有量で税率が決まっているので、見ただけでは判らない。

日本への導入を考えると、マグロにもトロと赤身がある。トロのような贅沢品を軽減税率にするのはおかしい、という議論になりそうである。また、デバ地下のように、サービスと食品が一体となっている場合、切り分けるのは難しいことになるであろう。

新しく消費税を導入した国は、VATではなくGSTと称している。グッ



ズ・アンド・サービス・タックスと言い、サービスへの課税を意識した名称となっている。この名称の消費税の特徴は、軽減税率や非課税の「もの」と「サービス」が基本的にないことである。

ニュージーランドがその典型であるが、軽減税率を設けない。その代わりに、逆進性対策として GST クレジット（給付付き税額控除）で、還付で対応している。カナダも GST クレジットという給付付き税額控除をしている。

## 6 諸悪の根源は消費税率アップをしようとするところにある

食料品など生活必需品への軽減税率の適用をめぐる悩ましさについて詳述してきた。それは、まさに、ハムレットの心境である。

政治的な視点から国民への心理的配慮が税制を混迷させることになり、弱者対策としての軽減税率がうまく機能しない宿命的構造を持っているのが消費税の特徴でもある。

### (1) 弱者への配慮としての軽減税率問題の論点

問題の論点をまとめてみると、次のようになろう。

- ① 消費税率の引き上げの「実施」にあたっては、政治的には、逆進的負担の緩和への措置の検討は必要になり、避けて通れないであろう。
- ② そこで、逆進性対策の措置として軽減税率と給付付き税額控除との優劣についての比較検討が問題として登場することになる。
- ③ 理論的には、給付付き税額控除の方が軽減税率よりも、低所得者の負担軽減のみを対象にできるので有効であると考えられる。
- ④ しかしながら、現状において低所得者の所得把握が容易でなく、かりに将来、共通番号制が創設されとしても、自営業を含め所得把握は十分とは言えない。このため給付の支払が正しく行われる保証がな

いのが難点である。

- ⑤ 消費増税の負担を軽減する措置として、食料品などの購入に毎日利用できる軽減税率の適用は国民にアピールする度合が、年1回の税還付となる給付付き税額控除よりも、はるかに大きいであろう。
- ⑥ そうなると、税率8～10%の段階でも、国民から税率アップの「実施」の支持を取り付けるために、軽減税率の設定について「政治的判断」が下されるかもしれない。
- ⑦ しかし、軽減税率の創設による複数税率制の導入は、EUにみるように消費税制に混乱をもたらし、税制混迷を誘発する。EUの経験を参考にして誤りのない賢明な選択をすべきである。
- ⑧ 要するに、消費税率を高くすれば、低所得者への配慮による逆進性対策が不可避的に求められ、それへの措置を講ずれば、消費税制それ自体が混迷し、多くの不都合なことが連発する。やはり、消費税という税金は救い難い「悪魔の仕組み」であることが、ここにきて、一段と激しく厳しく露呈するにいたった。

## (2) 問題の根本的な解決策は消費税などは大きくしないこと

問題の根本的な解決策は、現在の消費税の税率アップによる増税の「実施」を行わないことである。軽減税率の導入が求められるような高い消費税率にしてはならない。もともと、消費税は政治家や官僚が勝手に税率を安易に高くして、庶民から、より多くの税金を収奪しようとしてはならない税金なのである。

消費税などは、本来、ないのが理想であるが、やむを得ずあるとすれば、広く、薄く、簡素で、重くない税制であることが望ましいのである。

## VI 構造上からして実行困難な消費税の地方税化

—幻想の極みである「日本維新の会」の税財政策—

### 1 消費税は地域主権型の道州制の財源には不適合

大阪維新の会（橋下徹代表）は、「既成政党」の打破を目指し国政進出のため新党「日本維新の会」を旗揚げした。大阪の改革を進め、地方の自立を促すためには国政政党に踏み出す必要があるとして、国会活動に進出しようとしている。

基本政策である「維新八策」は、容易には実現できないような大胆な目標を掲げ、世の注目を引く手法が目立っている。このうち税財政策では、地域主権型の道州制の導入を前提に、道州の独自財源として「消費税の地方税化」を位置づけるとともに、「地方交付税の廃止」を柱としている。

#### (1) 道州制の実現とパッケージで「消費税の地方税化」を主張

「維新八策」では、地方主権型の道州制を前提として大胆な統治機構の改革を断行することとし、政府と地方自治体、個人の役割を明確にし、中央集権型の意見決定を改め、国民に義務と責任を果すことを求めようとする。

国は、外交・防衛・通貨の発行や、マクロ経済政策に専念、国土交通省や厚生労働省は廃止するとする。

地方には相応の人材・権限・財源・情報を配分する。特に、財源においては、維新の会は国からの“補助金”である地方交付税を廃止して、「消費税を地方税化」することを政策の目玉としている。

#### (2) 多段階課税の仕組みをとる消費税は「地域主権」には適していない

現在、消費税は税率5%のうち1%相当は、地方消費税となっている。

「維新八策」では、この消費税の地方税化を主張しているが、果して、そのような政策が妥当なものであり、実行可能な現実味をもった財源調達方法であるかを点検する必要がある。

結論を先に言えば、生産・流通・小売というように各段階毎に「多段階課税」の仕組みを基本としている我が国の現行の消費税は、このままでは「地域主権」の財源としては実行困難であり実現性の乏しいものと言わなければならない。

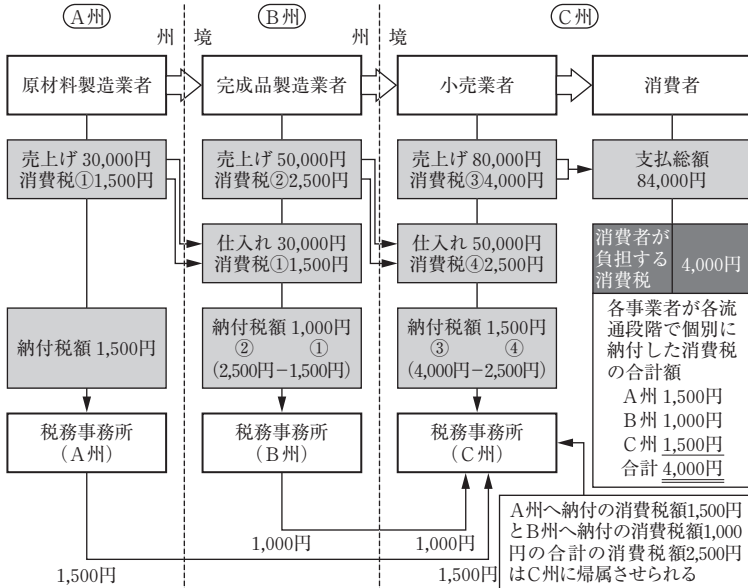
### (3) 消費税の付け替えをする「州境調整」の手続が必要

これは、〔図表10〕でみるように、生産・流通・小売の各業者の所在地が異なる複数の道州にまたがっている場合には、消費税の負担者である消費者への販売業者である小売業者の所在する道州に、当該取引から生ずる消費税の全てを帰属させるように付け替えをする「州境調整」という手続を行う必要があるからである。

この〔図表10〕が示す事例では、A州に所在する材料製造業者がA州の税務事務所へ申告・納付した1,500円の消費税額を、A州の税務事務所は、C州に付け替える必要がある。次いで、B州に所在する完成品製造業者がB州の税務事務所へ申告・納付した1,000円の消費税額を、B州の税務事務所はC州に付け替えるのである。

何故、このように、A州とB州は、納付された消費税額をC州に付け替えることになるのかと言うと、原材料製造業者、完成品製造業者は、A州、B州の税務事務所に消費税額を申告・納付するが、これら材料製造業者、完成品製造業者とも、それぞれが販売先から預かった消費税額を申告・納税するという事務手続を行っているだけで、この取引においては何ら金銭的負担は負っていないのである。金銭的負担を負っているのは、唯一、消費税の負担者である消費者だけなのである。このためA州とB州

〔図表10〕 地域主権型の道州制の財源としての消費税の観念的仕組みの想定  
—多段階課税の現行消費税は道州制のもとでは実行が困難—



- (注) 1. 原材料製造業者、完成品製造業者、小売業者、消費者の4段階において材・サービスの生産・流通・小売の経路を想定することとしている。
2. 消費税を国税として考える限りにおいては「州境」は無関係であるが、道州制のもとでの地方税とする場合には、納税義務者となる事業者の所在が区分されなければならない。
3. 原材料製造業者はA州、完成品製造業者はB州、小売業者はC州が、その所在地であり、それぞれの州の税務事務所に消費税額を申告・納付する。
4. 地方税化された消費税の仕組みからして、小売業が所在するC州に納税された消費税額はもとより、これとは別にA州、B州に納税された消費税額は、消費者への販売業者である小売業の所在するC州に帰属すべきものである。したがって、A州とB州に納付された消費税額は「州境調整」としてC州に付け替えられることとなる。
5. A州の税務事務所は、原材料製造業から徴収した1,500円の消費税額をC州に付け替え、同様にB州の税務事務所は完成品製造業者から徴収した1,000円の消費税額をC州に付け替える。C州の税務事務所は、小売業者から受け入れた1,500円と合わせて合計4,000円の消費税収を得ることになる。これは、消費者が小売業者に支払った消費税額4,000円(80,000円の購入代金×5%)と一致する。
6. 原材料製造業者には、仕入がないものと仮定してスキームを構成している。
7. 消費税を地方消費税として、真に地方税であろうとするならば、地方自治体毎の行政サービスの給付水準に対応して、税率が設定されるべきである。したがって、消費課税は、そのような制度に適合した課税の仕組みを採用することが好ましい。

にいったん納税された消費税額も、全てが、消費者が財・サービスを購入したC州に帰属すべきものだからである。

もとより、他の財・サービスについてはC州からA州やB州に消費税額が付け替えられることもあり得るのである。

#### (4) 地域主権型の道州制では相互に消費税額の付け替えが必要

地域主権型の道州制を導入し、道州が北海道、東北、北関東信越、東京、南関東、中部、関西、中国・四国、九州に区分する場合は、10の道州に、さらに、北海道、北東北、南東北、北関東、東京、南関東、東海、北陸、関西、中国、四国、北九州、南九州に区分する場合は13の道州の区分により相互に消費税額の付け替えを行うことになる。

これを、仮に、財・サービスの個別の取引毎に州境調整を1つずつ行うとすれば、全体として膨大な事務量となり、事実上、執行は極めて困難なことになり実現の可能性は期待し難いのである。

このような意味からして、〔図表10〕は、「地域主権型の道州制の財源としての消費税の観念的仕組みの想定」と表示し、あえて「観念的」という用語を付してその問題の所在を強調しているのである。

## 2 現行の地方消費税は簡便なルールで各都道府県に按分

現行の地方消費税は、国税の消費税に吸収され、その転嫁、申告、徴収等の全てを国税に依存し、個々の自治体が独自に課税自主権を発揮する余地はない。現行の税率は1%（消費税率の25%相当）と全国一律に定められている。

地方消費税総額の8分の6は「小売年間販売額（商業統計）」と、「サービス業対個人事業収入額（サービス業基本統計）」の合計額で、8分の1は、それぞれ人口と従業員数で都道府県間で按分（清算）されている。

なお、地方消費税の半分は都道府県から市町村に対して交付される。その配分基準は、人口、従業員数（比重は2分の1ずつ）による。市町村レベルでは最終消費に係る指標がないため、人口等で代理させている。

このように、現行の地方消費税は、いったん国が集めたうえで一定の基準に基づいて地方自治体に配分しているものであり、その意味で、「地方譲与税」の性格が濃いのである。

### 3 消費税が地域主権型の道州制の財源として適合しない理由

現行の消費税が生産・流通・小売という多段階で課税される「多段階課税方式」の基本的仕組みを採用していることからして、地域主権型の道州制の財源として、住民税や固定資産税などと比較して、次のような多様な難点がある。

#### (1) 消費税を納める地域と消費税が帰属する地域が必ずしも一致しない

消費税を申告・納付する納税義務者である各段階の「事業者」の所在する地域（道州）と、消費税の負担者である「消費者」に財・サービスを提供した販売業者（小売業者）の所在する地域（道州）とが必ずしも同一でない場合が生ずる。

このため〔図表10〕に示しているA州やB州の税務事務所が納税義務者である事業者から一生懸命に努力して徴収しても、それは、それぞれA州やB州の財源とはならないで、小売業者の所在するC州の税収となり財源になってしまうのである。

ところで、このような事態を避けるためには、多段階ではなく、小売段階のみに課税する「単段階課税」とすると、この難点が避けられる。その例として米国の州税である小売売上税がある。

(2) 最終消費地と消費税収の帰属する地域が必ずしも一致しない

消費税の経済的な負担者として想定されているのは消費者である。しかしながら、その消費者が必ずしも自分の居住地で買い物をするとは限らない。C州に居住する消費者が隣接するD州の小売業者で買い物をし、C州に持ち帰って消費をするということは普通に起きることである。いわゆるクロス・ボーダー・ショッピングである。最終消費地はC州なのだが、消費税収は小売業者の所在するD州に帰属するのである。

(3) 地域主権型の道州毎に税率に差異を設けることが実効性を発揮し難い

地方税であるならば地域の行政サービスの水準に応じて、州毎に税率に差異があることが想定される。地方自治においては、「税金は高いが行政サービスは充実している」状態と、「行政サービスは必ずしも充実していないが税金を安くする」状態のどちらがよいか住民の選択に委ねることが好ましい。

ところが、現行の消費税では、これがうまくいかない。E州が行政サービスの一段の充実とセットに、地方消費税の税率を近隣の道州より高めに設定したとする。するとE州の住民は買い物の際には近隣の道州に足を伸ばすことになるであろう。このために、E州の消費税収は、かえって減ってしまうかもしれない。行政サービスの充実のために目論んだ税率の引き上げが逆に減収をもたらす財源確保のための実効性が発揮し難いことになる。

(4) 道州間において消費税収を付け替える「州境調整」が必要となる

多段階課税方式である現行の消費税収を正確に関係道州に帰属させるためには、前述の「州境調整」をはじめ、実務的にクリアすべき複雑な手続や困難な課題が極めて多い。



#### 4 放言的で具体性と実効性を欠く「維新の会」の政策の幻想性

民主党政権は、発足から3年間、国民との契約であった衆議院選マニフェスト（政権公約）を安易にも放棄し、政治主導は官僚依存に墮落し、悪質極まる政治的詐術により消費増税先行の狡猾な談合政治を強行し、背信と迷走と失態が繰り返され、国民には失望と怒りだけが残った。

自民、公明両党は、民主党政権の歴代首相に早期の衆議院解散・総選挙を求めて迷走し、なかなか「与党気分」から抜けきれず、民主党を追い込みきれなかった醜態と無気力化への転落に国民の落胆は大きい。

##### (1) 話題先行型で検証不十分な煽動型の実行困難な放言政策

これら既成政党の無能化と衰弱化に、「溺れる者は藁をも掴む」気持ちから、何かを期待する国民の渴望に応えるように、目新しく壮大にみえる幻想的な政策を羅列した「維新八策」を高々と掲げて登場したのが「維新の会」である。

問題は、基本政策として打ち上げた多くの項目についての具体的な実現への道筋と、タイムスケジュールが示されていないことである。細かい数字はともかくとして、どのような手順で、どのように政策目標を達成するかぐらいは明らかにされなければならない。

##### (2) 財政目標を欠いた驚くべき場当たり政策

税財政政策に限定してみても財政目標が示されていない。財政目標は国の施策の信頼の基礎である。現在は、極めて不徹底だが、まがりなりにも「2015年度にプライマリーバランス（基礎的財政収支）の赤字を半減し、20年度には黒字化する」という目標がある。

税財政政策で最大の問題は、「消費税の地方税化」である。地方主権型の道州制を前提とし、道州の独自財源として消費税を位置づけているようで

あるが、記述のように実行困難で実現性は極めて乏しい。

消費税の全部を地方税化した場合、国は社会保障、特に年金財源を確保できなくなる。年金制度は国が担うしか進めて行く道はなく、制度の信頼のためには安定的な財源が必要である。

## 5 地域住民が地域の行政サービス水準に応じ対価を負担する税目として消費税は不適

地域住民が地域の行政サービスの給付水準に対応したコストとしての対価を負担する税目としては、多段階課税方式の仕組みを基本としている現行の消費税は適合しない。給付対負担の関連の透明化を活かして地域独自の味のある地方自治を機動的に達成するためには、個人の所得を課税ベースとする住民税のような直接税なら住民が選択できるが、全国一律の税率が好ましい多段階課税の現在のような消費税では住民の選択権の行使はできない。

今回の社会保障と税の一体改革では、地方自治体が国とは別に独自に行っている社会保障給付に着目し、予定している税率アップ5%のうち1.2%（消費税10%になれば2.2%相当）が地方消費税として地方自治体に配分されることとなった。これは、国と地方自治体の首長との話し合いのなかで決められたのである。

地方税として土地・建物等の保有を課税対象とする固定資産税であれば難題は生じない。

民主党も失格政党であり、その他の政党も含めて既成政党がダメだからと言って、国民の不満に便乗して、実行困難な実現のハードルが高い事柄の多い「維新八策」と称する幻想的政策を放言的に振りまわす無定見で経験不足の素人集団に政治を任せるのは、あまりにもリスクが大き過ぎる。

## Ⅶ 消費増税までするのにあきれた税金の無駄づかい

——政府行政の弛緩による血税の奔放な浪費の惨状——

### 1 国による税金の無駄づかい5,290億円

会計検査院は、国の2011年度決算の検査結果をまとめ、野田佳彦首相に提出した。税金の無駄づかいなど経理処理が不適切としてきたものが513件で、その金額は5,296億円の巨額に上っている。特定の法人で多額の不要資産が見つかったことで突出した額になった2009年に次ぎ、過去2番目に多い金額であった。

#### (1) 税金の無駄づかい、不正使用、非効率使用など財政健全化のための1丁目1番地から崩壊

国民の納めた血税である公金の無駄づかい、不正使用、非効率的使用など、とんでもない話である。ましてや巨額の財政赤字を抱えて、国民の嫌がる弱い者いじめの不公正な税金である消費税の税率アップまでも強行して実施しようとしている時に、財政健全化のために実行すべき措置の1丁目1番地である「税金の無駄づかい」が、こんなに巨額に上っているのは、何事であるか、ということである。

会計検査院も限られた職員で、いろいろな制約のもとでの検査結果であるにも拘らず、「決算検査報告書」で指摘されているだけでも、目に余る「無駄づかい」が多いことに国民の怒りが爆発する。しかし、これは税金の「無駄づかい」や、「不正使用」、「非効率使用」、「不適切支出」についての“氷山の一角”に過ぎないのである。

政治家と官僚は、関係する利益団体に財政資金を誘導して配分することで、選挙地盤を守り、天下り先を確保するという相互依存の関係にあり、いわゆる「白アリ」化して、国民の血税を無駄づかいし、食い荒らしてい

るのである。

### (2) 税金の使われ方における不当事項のほかにも効率性をも重視する会計検査院

会計検査院は、国会や内閣から独立し、国の予算の使途を検査する機関であり、1880(明治13)年に創設された。検査官3人と事務総局(約1,260人)で構成される。決算検査報告は、この会計検査院が国の決算を検査した結果をまとめた文書であり、例年11月初旬に首相に提出する。

検査対象は、中央省庁のほか、国が資本金の2分の1を出資している法人などである。法令違反や予算通りに執行されていないなどの「不当事項」のほか、不合理な経理の是正、事業の効率性や改善を求める「処置要求」や「意見表示」などの指摘をし改善を求めている。

以前は、法令違反の有無を中心に不正不当な事態に対し、決算の表示が正確であるかの正確性、予算や法令に従って適正に処理されているかの合規性の観点からの検査を中心としていたが、近年の厳しい経済財政に鑑みて、事業の有効性や効率性、経済性に着目して業績の評価を指向した検査をしている。特に、有効性の観点から、事務・事業や予算執行の効果と、補助金等によって造成された基金等の資産、剰余金等の状況について積極的に検査を進めている。

### (3) 民主党政権になり税金の無駄づかいが急増

この3年4ヵ月にわたって日本全体を巻き込んだ民主党政権という壮大な実験は、政治の失態、行政の弛緩、経済の悪化、生活の不安を招き失敗に終わった。無駄な歳出を切ることができなくて、バラマキをし財政赤字を拡大し国家財政の危機を増幅している。

政権幹部の資質と行政能力の低劣さは、誤った「政治主導」による政治の混乱と停滞を続け、国の行政機関の腐敗を誘発し、税金の無駄づかいや

公金の不適切な経理処理として、会計検査院により指摘された金額が、特にこの3年間において急増している。

会計検査院が2011年度の検査報告書に掲記した指摘事項の総件数は513件であり、指摘された金額は5,296億742万円の巨額に達し、金額としては

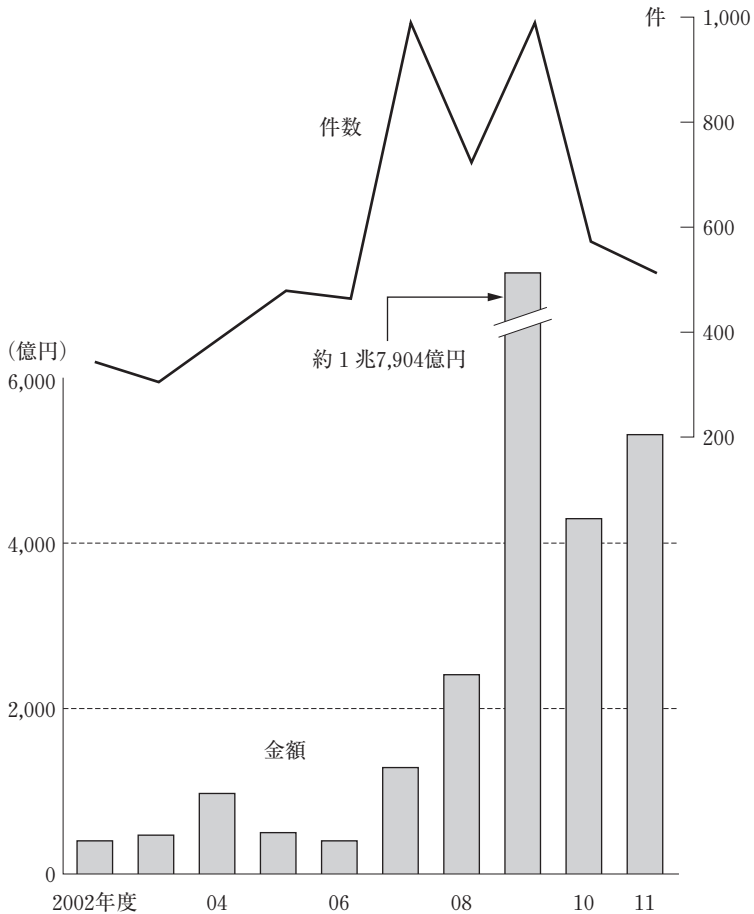
〔図表11〕 税金の無駄づかいが5,296億円の巨額と判明  
—会計検査院による2011年度の決算検査報告状況—

事項別	掲記件数	指摘された金額
法令違反の不当事項	㊦ 34件	23億8,248万円
	㊧ 323件	167億5,135万円
	357件	191億3,383万円
意見表示または処置を要求した事項	㊦ 7件	150億9,755万円
	㊧ 74件	4,640億8,201万円
	81件	4,791億7,956万円
改善処置を講じた事項	㊦ 1件	8,153万円
	㊧ 52件	314億2,600万円
	53件	315億0,753万円
国会・内閣に対する報告	13件	—
国会からの検査要請事項	9件	—
総計	513件	5,296億0,742万円

- (注) 1. ㊦は、収入に関するもので税金や保険料の徴収漏れなどである。  
㊧は、支出に関するもので税金の無駄づかいや、経理処理が不適切なものなどである。
2. 「不当事項」と「意見表示」または「処置要求した事項」の両方で取り上げているもの、「不当事項」と「改善処置を講じた事項」の両方で取り上げているものがあり、それぞれの金額の重複分を控除しているため、各事項の金額を集計しても総計欄の金額とは一致しない。
3. 1997年の法改正で国会が具体的な案件の検査を要請できるようになり、報告では、防衛省への過大請求など参議院の要請で検査をした9件が盛り込まれている。

〔出所〕 会計検査院の「2011年度決算検査報告書」を資料として作成している。

〔図表12〕 過去10年間における税金の無駄づかいの摘発状況  
—民主党政権の3年間は指摘された金額が急増—



- (注) 1. 会計検査院による税金の無駄づかいなど経理処理が不適切と指摘された件数と金額の推移につき示している。  
 2. 2009年度は特定の法人で多額の不要資産が見つかったことで突出した金額になっていた。  
 3. 2011年度は513件で5,296億円が指摘され前年度の1.2倍に上り過去2番目に多い金額である。

前年比1.2倍で2009年度（約1兆7,904億円）に続き過去2番目に多かった。その事項等の区分による状況は、〔図表11〕にみるようである。

会計検査院による指摘状況を2002年度から2011年度までの10年間につき、その指摘金額と件数の推移を示すと、〔図表12〕のようである。前述のように、近年は事業の有効性や経済性に着目して検査をしているため指摘金額が増加傾向になるが、民主党政権になってからの2009年度から3年間において急増していることは注目に値する。

## 2 無くならず逆に急増している各省庁の不正経理の実態

民主党政権になり政治家のガバナビリティの欠如とともに野党的体質から官僚を敵視し、誤った「政治主導」から「脱官僚」を進めた結果、官僚たちは、やる気を奪われ、各省庁の行政は、非効率化するだけにとどまらず、規律の著しい衰退を招き腐敗と弛緩が蔓延<sup>まんえん</sup>している。特に、政権基盤の弱体化や政局不安定は行政機関における官僚組織に緊張感を喪失せしめ退廃の気風を増幅している。

国の機関や関連組織において税金の無駄づかいなど不正経理や不適正処理がなくならないのは、これまで長く続いてきた積年の病弊である。ところが、2011年度における各省庁の税金の使われ方についての会計検査院からの指摘状況は〔図表13〕にみるように、殆どの省庁において驚くべき巨額の金額に急増しており甚だ遺憾なことである。

省庁では総務省が約743億円でトップである。長期間放置された郵便貯金などを収益計上した郵便貯金・簡易生命保健管理機構の利益剰余金が607億円あり大半を占めている。

次いで、農林水産省が約454億円、経済産業省が約390億円、国土交通省が約293億円、文部科学省が約258億円、財務省が約155億円（財務省については、税金の徴収漏れなど収入面での指摘が約134億円ある）、厚生労働省が約

〔図表13〕 各省庁の税金の使い方について会計検査院からの摘発状況  
 —支出に関する「法令違反の不当事項」「処理要求」「意見表示」等の金額—

府省庁別	指摘された金額
総務省	743億3,784万円
農林水産省	454億1,145万円
経済産業省	390億1,987万円
国土交通省	293億1,402万円
文部科学省	258億5,854万円
財務省	155億5,090万円
厚生労働省	109億7,020万円
人事院	89億2,734万円
防衛省	86億1,776万円
環境省	7億4,049万円
外務省	1億3,904万円
法務省	1億3,538万円

(注) 各省庁の「支出等に関するもの」について、会計検査院が、不当事項、処理要求や意見表示などを指摘した金額の各省庁別の合計を表示している。

〔出所〕「2011年度決算検査報告掲記事項の府省・団体別、事項別件数金額総括表」を資料として作成している

109億円（厚生労働省については、保険料の徴収漏れなど収入面での指摘が約16億円ある）、人事院が約89億円、防衛省が約86億円の順である。

### 3 目に余る独立行政法人の不要な余剰資産の隠匿

会計検査院の2011年度の決算検査では、独立行政法人の保有資産を厳しく点検し、売却が進まず塩漬けの土地や、使われずに積み上がった余剰資



産の無駄を摘出し、複数の独立行政法人で巨額な不要な余剰資金を抱えていることが指摘され全体の金額が膨らんでいる。

(1) 多額の不要資産・余剰資金・埋蔵金を摘発

独立行政法人は、遊休地などの国庫返納を進めることが2010年に閣議決定されたのに、検査では多額の不要資産が、未だに残っている実態が明らかになった。悪質な不正の指摘も目立っている。

団体別では、都市再生機構が約937億円と最高である。高速増殖炉原型炉「もんじゅ」に関連する休眠施設を指摘された日本原子力研究開発機構の約831億円が突出している。

不要資産・余剰資金・埋蔵金等が未だ残っているとして会計検査院により指摘を受けている独立行政法人における状況は、〔図表14〕にみるようである。

千葉県印西市など3市にまたがる千葉ニュータウンがある。一戸建てが建ち並ぶ地区もあるが、更地のままの区画が目立っている。事業開始の1969年時点では34万人の入居を見込んでいたが2012年3月末で約9万1,000人とどまっている。

同様の行き詰まりは各地で生じ、政府は2001年、ニュータウン事業からの撤退を決定している。都市再生機構は残った約2,600ヘクタールの売却を進めているが、検査院は、最長25年間売れ残っている「長期未処分地」が計223ヘクタール（簿価約897億円）あると指摘した。同機構は「需要を呼び込む方法を考え、販売促進に努めたい」としているが、妙案はない。

国立病院機構では、運営する病院の不動産約21万7,000平方メートル（簿価67億円）が活用されていなかった。

〔図表14〕 独立行政法人の税金の使われ方について  
 会計検査院の指摘状況  
 一余剰資産、不要資産、埋蔵金等が続々と  
 明るみに―

独立行政法人別	指摘された金額
都市再生機構	937億9,035万円
日本電子力研究開発機構	831億9,864万円
日本スポーツ振興センター	336億1,687万円
水資源機構	80億0,192万円
国立病院機構	67億2,856万円
国民生活センター	58億3,678万円
国立成育医療研究センター	35億0,796万円
中小企業基盤整備機構	8億7,421万円
日本貿易振興機構	8億0,611万円
海技教育機構	4億7,653万円

(注) 各独立行政法人の「支出に関するもの」について、会計検査院が不要資産、余剰資産、埋蔵金等の不適切な処理につき指摘した独立行政法人別の金額を表示している。

〔出所〕「2011年度決算検査報告掲記事項の府省・団体別、事項別件数金額総括表」を資料として作成している。

## (2) 会計検査院は102もある独立行政法人の全てを調査

会計検査院は、数年前から余剰資産の洗い出しを強化している。今回は、参議院の要請もあり、102ある独立行政法人の全てについて保有資産を調査したのである。

国民生活センターで運営交付金の約58億円が使われずに残っていることが判明したほか、中小企業基盤整備機構の積立金が約8億円、日本貿易振興機構の不動産売却収入約8億円などの余剰が見つかった。指摘を受けた各法人は全額を国庫に納付するとしている。

このほか、日本銀行では、東京都中央区の本店近くにある土地617平方メートルや、新宿区、世田谷区などを含め計7,100平方メートルが未利用で、固定資産税評価額で計約22億円もの土地が無駄になっているとして、検査院は売却を検討すべきだとしている。

### (3) 架空の契約書類を作成するなど悪質な不正経理が突出

法令違反に当たる「不当事項」は357件に上り、全体の指摘の約70%を占め約191億円に達しているが、補助金適正化法に抵触する恐れのある悪質な事案が目立っている。

第8管区海上保安本部（京都府舞鶴市）は契約手続を経ずに業者に無線設備の点検業務を行わせ、その代金を捻出するための架空の契約書類を作成し、1,143万円を支出していた。

バイオ燃料の利用を促す農林水産省の事業では、神奈川県の子会社が対象外の経費を申請し、約1億4,000万円の交付金を不正に受領した。さらに、交付金で購入した設備やタンクローリーなどを無断で第三者に売却していた。

秋田県内では補助金助成で造ったリサイクル設備を業者が国に届けることなく売却してしまった。埼玉県では勤務日数を改ざんした書類を作成した林業関連の団体が補助金を過大受給していた。

## 4 予算偏重主義から実績評価重視へ転換

税金の無駄づかいなど国費についての経理処理の不正・不公正は、重大なことで絶対に許されないとともに、震災復興予算の「流用」が大きな問題になっている。原因は、復興予算が通常の予算と異なり、19兆円という総額が政治的に決まり、具体的な中身は後から積み上げるといった方法をとったことにある。各省とも要求すれば認められるということになり、とん

でもない支出まで紛れ込んでいる。

(1) 補正予算による財政規律の弛緩が財政赤字の元凶

このような構造は、ほかにもある。毎年度の補正予算がそうである。補正予算は本予算と異なり、「市場の声」で規模が決まり、それから中身を積み上げていくのが慣わしである。そのため、シーリングで厳しい当初予算では計上できなかった項目が、総額を埋める過程で「紛れ込んで」簡単に認められる。これが財政赤字を拡大してきた要因でもある。

こんなことをなくすには、どうすればよいか。予算の査定を厳しくするといっても、総額を積み上げなければならないのであるから、無駄な項目を排除する審査には限界がある。

(2) 「事前査定」に代えて「事後検証」の徹底

そこで提案したいことは、事前の査定に代えて、事後における予算の執行内容の点検と評価を徹底して厳しくすることである。予算というものは、所詮、「見積り」に過ぎないのである。大事なことは、税金がどのように使われるか、そして、使ったことにより、どのような「効果」が出ているかが焦点である。

しかし、霞が関では、予算を作ることに重きが置かれる。予算をどの程度、獲得できたかが担当課長の評価につながってきている。予算が成立すれば人事異動で、予算のその後には関心を持たない傾向にある。

各省の予算の執行状況につき、特に公共サービス全体の効率性、有効性に重点を置き、予算の執行内容につき事後的に財務省とともに国会が厳しく実績評価を厳格に行うことが緊要である。

不適切な予算計上が発見されれば、その責任を追及し、このことを翌年度予算に反映させるペナルティ・システムを導入すべきである。

(3) 「事前見積り」から「事後検証」の重視へ

国の財政執行にあたり、これまでの「予算偏重主義」の思想を根本的に改めて、「実績評価重視主義」への発想転換が急務である。要するに、「事前見積り」から「事後検証」へとパラダイムの転換が肝要だということである。これにより、国民の納めた血税が無駄づかいされないよう、国民のために真に有効に活用される仕組みを構築すべきである。

## Ⅷ 国の運命を危うくするマスメディアの煽動

——かつては戦争を、今は庶民増税を煽ってきた罪状——

### 1 ひたすら「増税先行」に狂奔してきた悪代官の政治家とマスメディアの煽動工作

マスコミは権力に迎合し、その応援団的な報道に墮落し「権力のチェック」機能を発揮しないまま、国家国民の立場を忘却し、政府権力の宣伝機関化している「亡国のマスコミ」の醜態は余りにも酷い存在であり許し難いことである。

#### (1) 税制の本義に逆らう国民だましの「社会保障と税の一体改革」の欺瞞

およそ、税制の本義は、あくまで、国の施策のためにあるわけであるから、まず、国としては、如何なることをなすべきかが明確でなければ税制を論ずる前提がないことになる。

要するに、妥当な政策を明確にして、はじめて、如何なる税制を構築すべきかが問題となるのである。

ところが、いま登場している「社会保障と税の一体改革」は、年金・医療・介護・其の他、殆どの主要事項について先送りされ、本丸はただの「消費増税」だけであった。

これでは、全く税制の本義に逆らうことになり、理念なき「増税先行」

の誤った税制改革と言うべきである。経済が低迷しデフレ不況に苦しんでいる時に、こんなに巨額な庶民増税をすれば経済は破綻の危機に陥り大変なことになる。

## (2) 理不尽な背信の消費増税へ猛進し失速し自滅した民主党野田政権

民主党は、2009年衆院選マニフェストに消費増税ではなく行政の無駄削減による財源捻出を盛り込み、当時の鳩山由紀夫代表ら各候補が「消費税は増税しない」と公約して政権についた。民主党政権3代目の野田佳彦首相は、選挙戦で「書いてあることは命懸けで実行するが、書いていないことはやらない。それがマニフェストのルールだ」とまで言い切っていたのである。

それが一転、消費増税に政治生命を懸ける姿勢に「変節」した。財務省主導の洗脳によることは明らかである。

野田首相は、消費増税法の成立に猛進し、党内をまとめるより自民・公明両党の協力に活路を求めた。自公を引き込んだ言葉は「近いうちに国民に信を問う」であった。その代償として民主党は分裂し、多くの党が乱立する総選挙の引き金を引いた。その結果、総選挙では国民の怒りにより大敗し野田政権は自滅した。

## (3) 消費増税の推進力となった民主党政権・野党自民党・財界・官僚とマスコミの煽動

事の真相は、「不転の覚悟」でとまで力を入れて、消費増税法案の成立に臨んできた野田首相を担いできたのは、財界・官僚・マスメディアである。これらの絶大なる支援のもと、ともに財務大臣経験者で、財務省振り付けの「増税急進派」の野田首相と野党第一党の自民党の谷垣禎一総裁とのコンビによる陰謀的な密室談合による野合がなければ成立しなかった

はずである。彼らは、「ようやく手にした成果」だ、「今回できなければ向こう10年はできなかった」と、大歓迎をしている。

マスメディアは、野田政権・財界・官僚の“提灯持ち”となり、異常なまでに増税必要論を垂れ流してきた。

民主党政権が消費税増税法案を閣議決定した際には「豹変して進むしかない」（『朝日新聞』2011年12月31日、社説）と援護を表明したうえ、消費増税に異論を唱える者に向かっては「反対なら代替案を示せ」（『毎日新聞』2012年1月7日、社説）とまで開き直っていた。

消費増税関連法案が参院で可決成立した時に、某大新聞は、社説で「財政健全化への歴史的第一歩」だと、消費増税法の成立を称賛し、「国民に負担を求める改革は緒に就いたばかりだ」（『読売新聞』2012年8月11日、社説）とまで増税推進の狂気の論陣を張っている始末である。

この墮落ぶりから、マスメディアは、いざという時には大多数の民意の立場に立たないこと、政府権力・財界の代弁者となるということを肝に銘じておかなければならない。このことは戦争を煽った戦時中の新聞の罪状と同じなのである。

かつて、昭和前期の戦時中においては、満州事変後、マスメディア世論は事変前と変わって大転換し、先勝報道を誇張し国民の戦意昂揚を煽り、ついに大東亜戦争への突入の動因となり、敗戦を招き国を破滅に陥し入れた。昔は戦争を、今は庶民増税を煽動し、国の運命を危うくしてきているのがマスメディアである。

#### （4）庶民の痛みによる苦しみをよそに財界とマスコミは消費増税を歓迎

消費税が2年後に10%に引き上げられると、年収500万円の40歳以上の夫婦と小学生2人の1人働き世帯で16万7,600円の負担増になる。これに復興増税（所得税、住民税）、環境税、毎年の厚生年金保険料の引き上げ、

東京電力の電気料金の値上げなどを加えると31万4,400円の負担増になる。ほぼ、賃金の1ヵ月分にあたる。

こうした庶民の痛みが判っているはずであろうが、増税推進勢力は「国益優先」、「国家の将来」を振りかざして、ひたすら国民にガマンを求めているのである。

財界は、消費増税を「日本経済再生の条件」だとまで位置付けている。日本経団連の米倉弘昌会長は「国益を重視した3党党首の努力の結果、法案が成立したことを高く評価する」とのコメントを出しているほどである。

野田首相は、増税法案成立後の記者会見で、消費税について「2009年の衆議院選の民主党のマニフェストに記載がなかった。深く国民におわびしたい」と陳謝し、「増税分は全額を社会保障で還元されることを約束する」と述べている。しかし、首相は、増税で財政が健全化することによって、「(国民の)暮らしも安定」するなど述べている。

とんでもない見当違いの考えであり、まさに、盗人猛々しいというべきである。

(5) 権力と一体化して財務省の増税路線の援護射撃に傾斜しているマスコミ報道新聞は「歴史の証人」「社会の木鐸」として、「権力のチェック役」としての機能を有すべきものと考えられている。

しかるに、長いことガラパゴス化の道をたどり、権力と一体化して既得権益を享受してきた日本のマスコミは、東日本大震災後は財務省の増税路線を一段と擁護し援護射撃的報道に傾斜してきた。福島第一原発事故については、まさに発表報道のオンパレードであり、戦時中の「大本営発表」のような真実を隠蔽する政府の「プレスリリース原稿」を乱発してきている。



原発事故後、東京電力救済を決めるなか、政府は財務省のシナリオに乗って消費増税路線へ傾斜し始めた。大震災の復興財源を確保するためには国民に負担してもらえないとの判断が働いたからであろう。これでは東電の株主と債権者の利益を守るために国民に負担を求めているだけである。

政府権力と一体化してきた新聞マスメディアの“複合体的体質”は、昭和戦前期も、現在の平成期においても一貫して通ずる残念ながら共通の悪弊である。異なるのは、その主導が戦前は陸海軍という軍部権力であり、現在では政府権力の権化である財務省である。

## 2 陸海軍による国民の戦意昂揚の宣伝機関として働いた昭和戦争期のマスコミの煽動

マスコミは、かつての戦時中は、いつもの戦勝報道と誇大化した軍国美談のキャンペーンで国民世論を喚起し、戦争拡大へと勧誘し敗戦による亡国を招来した罪状は深刻である。

### (1) 満州事変を契機に陸海軍の宣伝工作はジャーナリズムにも強く浸透

昭和恐慌のもとで、暗く沈滞した気分に含まれていた日本の社会は、満州事変が勃発し、関東軍の勝報が連日の新聞紙上を賑わすようになると、その報道に活気づいたのである。満蒙の新天地が開けたことで、袋小路に入り込んだようであった社会に光がさし始めたという思いが国民大衆の間にみなぎり出したのである。

それは、軍部や右翼団体によるキャンペーンの結果であり、ジャーナリズムが連日のように大見出しで関東軍の進出を報じ、「皇軍」の武勇伝を紙上に展開した<sup>2)</sup>。

ここに「皇軍」とは、天皇陛下の軍隊という意味であり、神格化された

イメージを漂わせた表現である。

満州事変後、マスメディア（新聞）世論は、事変前と変わって大旋回することになったのである<sup>3)</sup>。

(2) 「皇軍」の武勇伝宣伝の代表例は「爆弾三勇士」の美談

戦争キャンペーンの例は、数限りなく多いのであるが、上海事変の際の「爆弾三勇士」の例は著名である。

上海の市街戦で戦死した3人の兵士があった。密集した建物と堀割に悩まされ、鉄条網に阻まれた廟行鎮の戦闘にあたり、爆弾を抱いた3名が鉄条網に突入し、一身を犠牲にして突破口を切り開いたのであるとしている。3人の戦死は事実であったが、爆弾を抱いて鉄条網を破壊したというのは全くの虚構であった。しかし、戦場から「美談」が報道されるや、新聞雑誌は争ってその取材に狂奔し、尾ひれをつけて紙面を賑わせ、映画になり、ついには歌舞伎座の舞台にまでのぼった<sup>4)</sup>。

現に、私自身は当時、小学生であったが、この「爆弾三勇士」が煙を発している巨大な爆弾を抱えて敵陣に肉弾突入するカラーによる見事な勇姿の生々しい絵が掲載された「少年倶楽部」を見て深い感動と緊張を覚えたことを今も鮮明に記憶している。

もとより当時、このことが軍部による戦意昂揚のキャンペーンであり「虚構」であったということなどを疑うような気持ちなどは、いささかもなかったことは言うまでもない。

2) 中村隆英著『昭和史・上』東洋経済新報社、2012年8月、223頁。

3) 筒井清忠著『昭和戦前期の政党政治——二大政党はなぜ挫折したのか』（ちくま新書）筑摩書房、2012年10月、215頁。

4) 中村隆英、前掲書、224頁。

(3) 軍のキャンペーンによる「忠君愛国」の虚像と右翼・革新思想の潮流

歴史の記述によれば、「この種の忠君愛国の虚像が、次々につくりあげられたのである。この例に限らず、軍国「美談」は一般大衆のアピールを狙って、次々にジャーナリズムを埋め尽くした。

恤兵献金や軍用機献納のための愛国献金は、各新聞社の競争で行われた。小学生の節約した小遣いから、売名をねらう企業の大口献金にいたるまでの「浄財」、寄付者の芳名から、完成した「愛国号」の献納式にいたるまでがはなばなしく記事になったのである。

当時の新聞紙上には、もちろん時局を憂うる真剣な論説も掲載されていたのは事実である。しかし一般読者の目を惹くのは、やはり満州・上海の戦況であり、ジュネーヴにおける「名誉の孤立」の謳歌であり、近づく日ソ未来戦という陸軍のキャンペーンであり、社会面では軍国美談とセンセーショナルなエロ・グロ事件であり、「凶悪」な共産党活動の当局による摘発であり、右翼テロ実行者の志士仁人扱いであった。日本の大衆は、このような動向に比較的容易に追従していったのである。」となっている<sup>5)</sup>。

(4) 満州事変の当時における新聞の軍の報道機関化したキャンペーンの状況

満州事変を契機として「大旋回」するにいたった新聞報道の戦意昂揚キャンペーンの実態をみることにしよう。

朝日新聞は、1932年1月25日から「東西朝日満州事変展」を催しており、自社の満州事変報道を誇らしげに、次のように掲げている<sup>6)</sup>。

〔朝日新聞〕

それによると、事変勃発以来、事変関係「社説」は54回、特電は普通、月50～100通であるものが、9月360通、11月525通等で結局、年末計3,785

5) 中村隆英、前掲書、224-225頁。

6) 筒井清忠、前掲書、216-219頁。

通（中国16ヵ所で60人の特派員が打電）であったという。号外は1931年9月11日から32年1月10日までの間に131回発行，連日・朝夕の日もあり，大部分は1頁大だった。特派員の報国演説会は東日本だけで70回，観客約60万人。ニュース映画上映会は1,501ヵ所，回数4,002，観客約1,000万人という。

「社説」は，初期における以下のような例が代表的なものである。

- 9.26 「朝鮮より数千名の増援隊を派遣……これも条約上の規定守備の兵員補充」（大阪朝日）
- 9.29 「自衛権の行使」（大阪朝日）
- 10. 1 「満州に独立国の生れ出ることについては歓迎こそすれ，反対すべき理由はない」（大阪朝日）

「慰問金」に関しては，以下が代表的なものである。

- 10.16 第一面に大社告「満州駐屯軍の労苦は容易ならず」。慰問金10,000円，慰問袋20,000個支出。さらに慰問金を一般公募し，当初締め切り11月5日として30,000円，12月23日には30万円超
- 10.24 原田取締役ら訪満
- 10.27 本庄関東軍司令官，村山社長に感謝状

〔毎日新聞（東京日日新聞）〕

毎日新聞（東京日日新聞）と満州事変に関しては「関東軍主催，毎日新聞後援，満州事変」という言い方で，その協力ぶりがよく知られている。ここで主な記事を掲げると次のようである。

- 9.20 関東軍の行為に「満腔の謝意」
- 9.23 政府の不拡大方針に「日本は（中略）被害者」と抗議
- 9.25 政府の国際連盟からの申し出拒否を「最も適当なる処置」と擁護
- 9.27 政府の慎重姿勢はなお弱腰として「大声疾呼して国民的大努力の発動を力説」
- 10. 1 「強硬あるのみ」
- 10. 9 政府の不拡大方針に対して「進退を決せよ」
- 10.15 中国の言い分は「盗人たけだけしい」
- 10.24 「正義の国、日本」
- 10.26 「守れ満蒙＝帝国の生命線」

(5) 新聞の戦争協力に対する陸軍大臣からの感謝顕賞

こうした新聞の協力ぶりに、事変が一段落ついた翌年春、各新聞は荒木貞夫陸相から感謝されることになった。

「今次の満州事変を觀るに、各新聞が満蒙の重大性を経とし、皇道の精神を緯とし、能く、国民的世論を内に統制し外に顕揚したることは、日露戦争以来、稀にみる壯觀であってわが国の新聞人の芳勲偉功は特筆に値する」（『新聞及新聞記者』1932年3月号）。

3 財務省の増税キャンペーンの宣伝機関として働いてきた平成期のマスコミの煽動

マスコミが権力機構と一体化して行政目的達成の情報操作に利用され政府行政の志向する方向に国民を洗脳し権力の広報機関化し「亡国の消費増税」の推進に加担しているやり方は、民主国家においては厳しく批判されなければならない。

## (1) 財務省の強大な権力を支える3つの権限と4つの装置

財務省（旧大蔵省）は、よく「リヴァイアサン」（Leviathan）にたとえられる。リヴァイアサンとは『旧約聖書』の「ヨブ記」第40章と第41章に出てくる強力な怪獣である。また、17世紀の英国の政治哲学者、トマス・ホッブスの主著『リヴァイアサン』（*Leviathan, or the Matter, Forme, and Power of a Commonwealth Ecclesiastical and Civile*. 1651年出版）の題名となった。この中では、近代国家主権の全能性をあらわすために用いられている。

ホッブスはこの著書をイギリス市民革命の渦の中で書いた。国家の持つ絶対不可侵の自己保存権を強調することから出発しているが、結論的には、近代国家の国家主権の根拠を、国家を構成する国民各層の社会契約に求めている。この点、ホッブスはリヴァイアサンを肯定的な存在とみなしている。

善し悪しは別として、「官庁の中の官庁」として、大蔵省がリヴァイアサンにたとえられるのはもっともなことである。他省庁に比べて卓越した権限を持っているだけでなく、政界や民間経済界を抑え込む力ないし機能を備えているからである。1993年まで38年間、日本を長期支配した自民党は、実質的に大蔵省の主計局や主税局にコントロールされてきた。経済界の総本山、経済団体連合会は、時に法人税などについて異を唱え注文をつけることはあるが、大蔵省の主張に追随するのが常である。大蔵省と戦うことによって得る利益より、迎合することによって得る利益の方が大きい、という考え方である。長い経験から、そういう結論に達するのは無理からぬことなのであろう。

財務省（旧大蔵省）の権力は、3つの権限に支えられていると言っている。予算編成権、国税賦課徴収権と金融・証券業界の監督権である<sup>7)</sup>。

7) 早房長治著『大蔵省改造計画——これが「霞が関改革」の始まりである』ダイヤモンド社、1996年7月、103-104頁。

第1の予算編成権とは、内閣と政権党の予算編成方針に従っているというものの、具体的には、各省庁の要求を査定し、どの政策に、どれだけの予算をつけるか、最終的には大蔵省が主導して決める権限である。

第2の国税賦課徴収権とは、主税局が税法を作り、それに基づいて国税庁が強制力を持って税金を徴収する権限である。第2次世界大戦後は納税者の申告が基本ルールとはなっているが、実際には、国税庁—国税局—税務署の徴税側が実質的に決定している場合が多い。

第3の金融・証券業界の監督権は、金融機関と証券会社がともに免許制になっているため非常に強い権限を伴っている。銀行法や証券業法の違反に対して営業停止などの処分ができるほか、経営トップの辞任を実質的に命じることさえできる。

この3つの権限は、一つ一つをとっても強力なものである。しかし、3つを組み合わせた場合は、その何倍もの力を発揮する可能性がある。一部の政治家が「大蔵省の政策に反対したら、国税庁から税金について、やんわり脅かされた」と漏らすことがあるが、そんなことが事実としてあるかどうかはともかくとしても、政治家などが予算編成権と国税徴収権を併せ持つ大蔵省に、一種の恐怖心を抱いていることは事実である。

これらの3つの権限のほかにも大蔵省（現・財務省）の力を強めているものが4つある<sup>8)</sup>。

まず、第1が金融、証券、保険など民間業界への「天下り」である。その数が多いだけに、大蔵行政に協力する巨大、強力な人的ネットワークが構成されている。

第2は、他省庁や衆参両院に対する出向者が非常に多く、彼らは情報と共同作業のための強力なネットワークを作っていることが挙げられる。

---

8) 早房長治、前掲書、144頁。

第3に、出身政治家の多さである。ごく稀な例外は存在するが、大部分は大蔵省と持ちつ持たれつの関係にある。

第4は、マスコミとの距離の近さである。

## (2) 財務省はマスコミ懐柔による情報操作活用の筆頭省庁

明治以来の行政は、「民は、これを由らしむべし、これを知らしむべからず」という徳川政治の伝統をそのまま引き継いでいる。政府は、行政や治安のために極めて多くの情報を集めているが、政府にとり都合の悪い情報は殆ど国民の目から隠し、都合のいい情報だけに基づいて政策を組み立てている。

第2次世界大戦後、新憲法の下で、国会は形式的にはかなり強い国政調査権を持つようになった。国民は行政府の持つ、殆どすべての情報を知る権利を得たのである。だが、実際は、守秘義務などの分厚い壁に阻まれ、また、各省庁の巧妙な隠蔽工作で、国民が知り得る重要情報はそれほど増えたわけではない。かつての薬害エイズ事件は、多数の人命にかかわる情報すら秘密にしてきた官庁の体質を象徴的に示している。

今回の東電の福島第一発電所の原発事故においても政府の行政能力の拙劣さという事情もあったが、情報開示が極めて不徹底で場当たり的であり、被災者は的確な情報さえあれば被らなくてもよい被害を受けている。拡散予測データは中央官僚の判断で公開されなかったのである。「責任を取らされたくない」「批判されたくない」といった官僚文化が背景にある。

とはいえ、戦前と違って、民主政治の下では、統治する側が都合の悪い情報を隠してさえいれば、国民が疑問を抱くことなく、従順についていくことにはならない。時が経つにつれて、情報は多様化し、量的に過多と思われる水準に達しているので、政府が意図しても、消極的な方法では情報を効果的にコントロールできないからである。そこで、各省庁は大蔵



省を筆頭に、情報操作の積極戦法に転じたというわけである。

### （3）財務省が行ってきたマスコミの情報操作の巧妙な手法

財務省（旧大蔵省）が行ってきた情報操作には、大別して3つの種類がある<sup>9)</sup>。

情報操作の第1は、新聞記者やテレビ記者のエリート意識をくすぐって、大蔵行政のペースに巻き込むことである。大手の新聞社、通信社やNHKは4人から11人くらいの記者を、役所が場所も情報も提供している大蔵省記者クラブである「財政研究会」室に常駐させている。

記者クラブ詰めの新聞記者は、役人と四六時中接している。現場では記者と役人がよしみを通じ、馴れ合いになりやすい。親しくなれば、どうしても、役所に批判的な記事や役所に不利になる記事は書きにくくなる。記者クラブは、そこに所属しないマスコミを排除した、大マスコミの既得権になっている。

財務省の幹部や広報担当者は常駐記者、とりわけ各社のキャップに対して、「あなた方は日本のジャーナリズムのエリートだ。世論をリードしていく人なのだから、批判ばかりされては困る。われわれとっしょに、日本の将来、日本の財政をどうしたらいいかを真剣に考えてほしい」といった調子で持ち上げる由である。

こうしたやり方に日本のジャーナリストは概して弱いのである。新聞記者たちは、官僚とは社会における機能が違うことを忘れて、自らを財務省幹部と同じ「天下人」と錯覚しがちになる。第一線の記者だけではない。各社の編集幹部にも大蔵省の幹部たちと親密につき合ってきた人が多いようである。

---

9) 早房長治，前掲書，170-174頁。

霞が関官僚，とりわけ財務官僚とマスコミとの距離が異常なほど近いのは事実であろう。こういう状況が生じたのは両方に原因があるが，仕掛けたのは大蔵省側であることは間違いない。

情報操作の第2の手法は，審議会へのマスコミの取り込みである。第2次世界大戦後，各省庁は主要な政策を決める場合，事前に審議会に諮るのが通例である。官僚の独断を排し，民間の意見を広く取り入れるというのが建前だが，多くの場合，官僚の「隠れミノ」として使われている。税制調査会の討議の対象となる税制は，国民の生活に直結していて，最も激しいタイプの批判に結びつきかねない。だから，税調という「大きな隠れミノ」なしの税行政は考えられない。

民主党への政権交代前の自公政権時代の税調には，マスコミから7人の委員が入っていた。朝日，毎日，読売，日本経済などの大手新聞社が顔を揃えているだけでなく，過半数が論説・編集の幹部かそのOBである。これにNHKからの委員が加われば，マスコミ大手の揃い踏みということになる。財務省所管であれ，他省庁の所管であれ，審議会には必ず数名のマスコミ出身の委員がいるが，マスコミ大手が顔を並べる審議会は税調だけである。

審議会にマスコミ各社を取り込む効用は，行政に対する批判を封じるということである。例えば，ある新聞社の論説トップが税調委員に名を連ねているとする。税調委員の選考は主税局の手の内で行われているから，主税局が増税を打ち出した時に，税調も同じ趣旨の答申を出すことはほぼ間違いない。この際，その新聞社は増税反対を主張することができないわけではないが，論説トップが税調に属していることで，筆勢が鈍る可能性はかなりあるであろう。絶対反対を主張するなら，論説トップが税調委員を辞任するのが当然で，そういう行動をとらない限り，多少とも税調の結論に妥協的な論調を張らざるを得ない。財務省が狙っているのは，このあた

りである。

情報操作の第3の手法は、財務省に都合のいい情報は、特ダネという形で積極的に出すやり方である。日本のマスコミは取材対象の「特ダネ攻勢」には、からっきし弱いから、財務省の新しい政策や方針を競って書くことになってしまう。

ここに述べたような財務省の3つの手法による情報操作は、もとより望ましいものではない。行政官庁には説明責任（accountability）があり、それに反する行動を意図的にとることは民主国家にあるまじきことだからである。

#### （4）政府権力によるマスコミ活用の情報操作の淵源

政府権力によるマスコミ操作は政治の常道であり、珍しいことではない。しかし、政治権力によるマスコミ操作がいつ頃から行われたかは興味あることである。

米国政府がマスコミ操作を本格的に開始したのは、ケネディ政権下（1961-63年）だと言われている。

日本で初めてマスコミ操作に本腰を入れて取り組んだのは、1960年代の大蔵省（現財務省）ではないかとみられている。このことは大衆課税の安定財源である付加価値税（現在の消費税）導入を展望しての深遠なる政略であると分析することができる。

#### 4 健全な民主主義を機能させるための「第4の権力」としてのマスメディアのあり方

マスコミが政治権力の走狗とならず、その横暴と怠慢を戒める「権力のチェック役」としての本来の役割りに専念し、真に、その権威を確立することが望ましいのである。

(1) 報道機関が「言論の自由」を武器に政治権力をチェックすることで民主主義は機能

「健全な民主主義を機能させるためには『第4の権力』が欠かせない。」

アメリカ第3代大統領トマス・ジェファーソンは、こう判断し、世界に先駆けて言論の自由を権利として保障した1791年「アメリカ合衆国憲法修正第1条（ファースト・アmendメント）」の生みの親となった。

報道機関が言論の自由を武器として政治権力をチェックしてこそ、はじめて民主主義は機能するものと考えたのである。

黙っていれば権力は、「秘密主義」に走る。このことは、歴史の今昔を問わず、古今東西変わらない。

情報の独占は、権力側の力の源泉である。国民が無知であればあるほど好都合である。国民の前に全てを洗いざらい出してしまうたら、好き勝手に行動することができなくなる。一般に「権力対国民」という形で見た場合に、情報で圧倒的に有利なのは権力側である。

そこで、「第4の権力」である報道の出番になる。「第4の権力」は、行政、立法、司法の三権が、何をやっているかを調べて、世の中に向けて広く伝える役割を担うのである。こうすることで、権力と国民の間の情報格差を埋めていくのである。

(2) 権力が隠したがっている秘密を明らかにする「権力監視型報道」こそがジャーナリズムの本義

感情や意見を交えずに事実を「ありのまま」に報道しているからといって「ニュースを正確に伝えている」とは言えない。記者クラブ中心の報道は「権力の動きを正確に伝える」という意味で正確であるに過ぎない。「ニュース＝権力の動き」を前提にした報道は、“権力執着型報道”と紙一重であり、むしろ問題含みだとみられている<sup>10)</sup>。

「ウォッチドッグジャーナリズム（権力監視型報道）」こそが本来の報道機関の姿である。直訳すれば「番犬」を意味するウォッチドッグジャーナリズムは、「権力が発表したがつているニュース」を報ずるのではなく、「権力が隠したがっている秘密」を明らかにするのが特徴であり、本義である。こうすることで、権力と国民の間の情報格差を埋めるものと考えられている<sup>11)</sup>。

(3) 「第4の権力」による政治権力の横暴と為すべきことをしない怠慢を厳重に  
チェックすることが緊要

政治権力は自分たちに都合のよい情報をリークし、マスコミに報道させ、既成事実にして政策を意図する方向に誘導していく——これは霞が関の常套手段である。特に、日本の官僚機構と報道機関は一体化し、実質的に“複合的合体”を形成しているものとみられることからしてこの傾向は顕著である。

このため東日本大震災がらみの報道では、政府や東京電力の言い分が増幅して伝えられるということである。しわ寄せは、放射能汚染や大規模増税という形で一般国民に回ってきている。

税制改革においては、赤字財政を理由に庶民増税である消費増税にシフトし煽動しているが、我々が常々、重ね重ね主張している「税金の無駄づかい」をなくし、「歳出削減」を徹底すること、国に税金を払わない特定大企業や高額資産家に対する「特権的優遇税制」を廃止するとともに、欠陥税制である「不公正税制の是正」を徹底し、増税によらない「増収」の提案などを真剣にとり上げようとしていない。

---

10) 牧野洋著『官報複合体——権力と一体化する新聞の大罪』講談社、2012年1月、37頁。

11) 牧野洋、前掲書、38頁。

税金の無駄づかいについての踏み込んだ調査報道も全くみられず、特に、巨大な不公正税制の実像と真相を解明しようとする報道姿勢などは取っていない。ひたすら財務省ペースの消費増税キャンペーンに協力し傾斜している。

歳出削減の努力も、それに関連する情報開示をも怠っていること、不公正税制の是正の努力も、それに関連する情報開示をも怠っていることは、まさに政府の「意図的怠慢」であるが、マスメディアも同罪である。

昭和前期には戦争を煽り、平成の現代では消費増税を煽っている。主役は「軍部」から「財務省」に代わっても、ともに国を危うくするマスコミの危険体質に共通の軸が存在することを指摘し、渾身の警告を発したい。

## IX 消費増税の実施でアベノミクスの崩壊を招来

——「正しい景気対策」でデフレからの完全脱却を——

### 1 実効性の乏しい空虚な「成長戦略」でアベノミクスは失速の危機

アベノミクスの本命である「成長戦略」は、単なるビジョンと希望だけの羅列で実現性が不透明であり、実際に達成するための「実行プロジェクト」の具体策が示されていない。このため株安の洗礼に遭遇している。

#### (1) 期待を裏切られた市場は失望売りで株価は大暴落を加速

安倍晋三首相は、2013年6月5日、規制改革に重点を置いた「成長戦略」の第3弾を発表した。国家戦略特区創設や市販薬のインターネット販売の原則解禁等、規制改革などで民間活力を高め、国民生活の豊かさを示す指標である1人当り国民総所得（GNI）を現在の水準から年3%超伸びして10年後に150万円以上増やすといった大胆な目標を掲げた。

しかし、6月5日の東京株式市場は、首相の発表に失望した売りが膨らみ、日経平均株価の終値は前日比518円89銭安の1万3,014円であり、1万

3,000円割れ寸前まで下落し今年3番目の大幅な下げを記録した。

安倍政権の経済政策「アベノミクス」は、これまで、改革の期待感を持たせることに成功してきたが、今の市場は成長戦略の実現可能性に疑問符を突きつけたわけである。

主役は、やはり海外の投資ファンドや金融機関などの投資家である。アベノミクスの第1の矢である「日本銀行による金融緩和」、第2の矢である「財政出動」を受け、株価上昇を演出し続けてきた。

ところが、5月下旬からその反動で株価は下げに転じた。米国の金融緩和の縮小予想などとともに、日本株を買う材料が乏しくなったからである。そのような投資家が注目していたのが第3の矢である「成長戦略」であった。

首相の発言を聞いて市場が出した答えは、株価のさらなる値下がりである。市場や経済の専門家らの評価は厳しく、概してメニューが小粒で、場当たり的であり、日本が抱えている課題に本格的に取り組んでおらず迫力不足ということである。

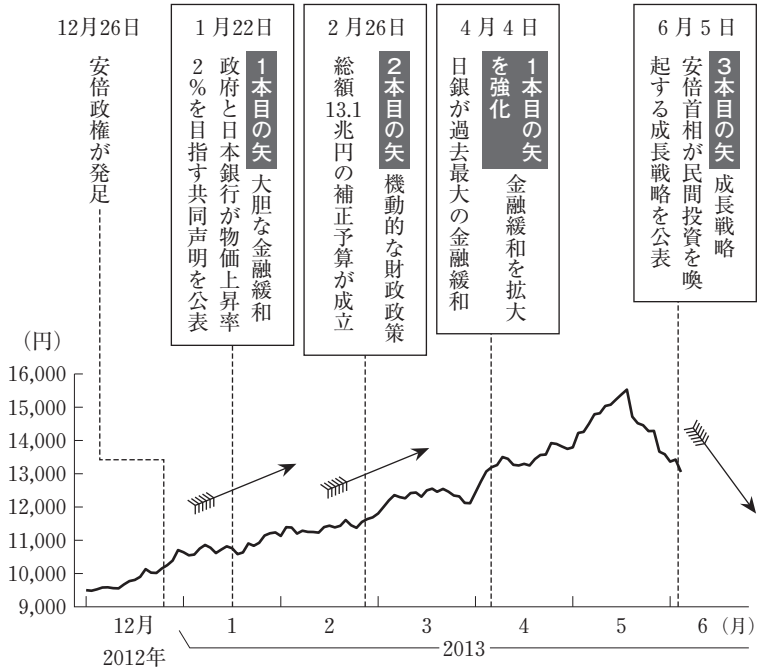
安倍政権の発足から、「3本目の矢」である「成長戦略」を首相が発表した時点までの株価の動きは〔図表15〕のようである。

## (2) 総花的でインパクトがなく実行プロジェクトの具体的呈示も皆無

成長戦略の第3弾の素案は、企業の国際競争力の回復を目指した「日本産業再興プラン」、医療や農業などを成長産業にするための「戦略市場創造プラン」、海外市場を開拓する「国際展開戦略プラン」の3本柱で構成されている。今後5年間を「緊急構造改革期間」として、過当競争に陥った業界の再編などを促進する施策を総動員する方針だとしている。

アベノミクスの「3本目の矢」である「成長戦略」は、これまで第1弾、第2弾が発せられ今回は本命である第3弾である（〔図表16〕を参照）。

〔図表15〕 株価は「3本目の矢」で大暴落  
 —市場が失望したアベノミクスの「成長戦略」の評価—



焦点となっていた民間企業の設備投資を促進させる税制改革については、業界再編を促す企業組織再編税制の改革とともに「早期に実現すべきものは8月末までに詳細を明らかにし、実行に移す」と明記している。

例年は税制改正の議論は年末に行われるので前倒しは異例である。成長戦略の柱となる企業の設備投資の決断を促し経済成長の核としようとする狙いである。

素案では、次のように多くの事項につき達成までの年限を明確化した具体的な数値目標を掲げている。

- ① 民間の設備投資を3年間で1割増やして年間70兆円台にする。



〔図表 16〕 安倍首相が打ち出した成長戦略の流れ  
—出揃ったアベノミクスの「第3の矢」の  
全体像—

<b>第1弾</b> 4月19日 「女性の活躍」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所定員を40万人増</li> <li>・ 育休期間を3年に延長要請</li> <li>・ 就職活動の解禁時期を3ヵ月後ろ倒し要請</li> <li>・ 日本版NIH（国立保健研究所）の創設</li> </ul>
<b>第2弾</b> 5月17日 「世界に勝つ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インフラ輸出を30兆円に</li> <li>・ 世界大学トップ100に10校</li> <li>・ 食料輸出を1兆円規模に</li> <li>・ 設備投資を70兆円規模に</li> </ul>
<b>第3弾</b> 6月5日 「民間活力の爆発」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人当たり国民総所得水準を現在より150万円増</li> <li>・ 市販薬のインターネット販売を原則解禁</li> <li>・ 電力関係投資を30兆円規模に</li> <li>・ 12兆円規模の民間資金の活用</li> </ul>

- ② 6ヵ月以上の失業者数を今後5年間で20%減らすように計画する。
- ③ 開業率と廃業率は4.5%であるが、これを米英並みの10%台にする。
- ④ 今後10年間で農業所得を倍増させる戦略を策定する。

詳細は〔図表17〕のようである。

(3) 論点が散漫で絞り込みと迫力不足で整合性も欠か

安倍首相が示した成長戦略の第3弾は、第1弾、第2弾に比べて総花的で論点が散漫で、絞り込みが足りない。規制改革も、一般医薬品のインターネット販売解禁や混合診療の推進などを売り物にしているが、もっと幅

〔図表17〕 成長戦略に盛り込まれた数値目標  
 —総花式な羅列で達成期間もばらばらで  
 場当たりの実効性に疑念—

事 項	戦略の達成目標
1人当たりの国民総所得（GNI）	10年後に1人当たりの国民総所得を年3%超 伸ばして150万円以上増加
民間の設備投資	2012年度の63兆円から、3年間で民間投資 を10%増やし年70兆円に回復
インフラ（社会基盤） システム輸出	現在の10兆円から2020年に受注を30兆円に 拡大
外国企業の対日直接投資残高	2020年に外国企業の対日直接投資残高を現 在の2倍の35兆円に拡大
農林水産物・食品の輸出	現在の約4,500億円を2020年に1兆円に拡大
世界大学ランキング	今後10年間で世界ランキングトップ100位 以内に10校以上ランクイン
健康予防・生活支援 医薬品・医療機器	健康予防や生活支援の市場を20年に9兆 円、医薬品や医療機器、再生医療は12兆円 に拡大
蓄電池の技術開発・ 国際標準化	技術開発や国際標準化を進め、2020年に世 界シェア50～70%を目指す
次世代自動車の普及を 支援し新車販売の拡充	次世代自動車の普及を支援し、2030年まで に新車販売の50～70%を占めるようにする
コメの生産コストの節減・ 法人経営体の増大	コメの生産コストを40%減らし、法人経営 数を5万法人に拡大
農業の6次産業市場の拡大	2020年に農業の6次産業の市場を1兆円か ら10倍に増大
農業・農村全体の所得	10年間で農業・農村全体の所得を倍増させ る
電力関係投資の拡大	10年間で電力関係投資を30兆円規模に拡大
社会資本整備（PFL）	10年間で官民連携（PPP）や民間資金活用 による社会資本整備を12兆円規模に拡大

広い本格的な分野に踏み込むべきであった。

内実は、参議院選挙を意識して支持基盤の業界や関係団体を敵に回さないよう既得権にたてこもる勢力を排除して日本経済再生のために本当に切り込むことが緊要な急所を避けていたり、先送りをし消化不良で皮相的な規制改革にとどまっている。

規制緩和も踏み込み不足であり「身を切る改革になっていないで、オブラートに包んだような内容」だとの見方が多い。

数値目標を示しているが、民間の設備投資が「3年で70兆円回復」、国民の総所得が「10年後に150万円増加」など、短期と長期の目標が混在し、想定している経済成長の目標となる姿が把握し難くなっている。

それにしても達成目標期間を「10年」などとするのは、長すぎて本当に実行する気があるのか疑いたくなる。そのうえ、このような目標を、どのようにして実現するかにつき、具体的な道筋が全く不透明であり、実現へのハードルは高い。

ビジョンと希望の単なる羅列では、「絵に描いた餅」に過ぎない。実際に実現し達成するための「実行プロジェクト」の具体策が明示されるべきである。

実効性の乏しい空疎な大風呂敷であることを市場によって見透かされ株安の洗礼に見舞われたのである。

## 2 踏み込みが足りず難題の本命を避けた成長戦略

成長戦略には、多くの事業が盛り込まれているが、これらは、各省庁がこれまでやってきた政策の羅列の競演で、急いで取りまとめた場当たりの看板倒れで、新鮮味も迫力も感じられない。

このままでは、景気回復が経済の本体にまで浸透するには、さらに本格的な実効性ある施策の追加が求められている。

(1) 雇用・農業・医療介護・業界再編・税制改革等、痛みを伴う多くの克服すべき課題が山積

成長戦略は、今後の実行が最大の課題である。成長戦略は、2006年6月に当時の小泉政権がまとめた「新経済成長戦略大綱」を手始めに、毎年のように策定されてきた。

今回は、過去の教訓から、夏や秋以降の改革スケジュールを明記している。業界再編や設備投資を促す税制改正は、財務省や自民党が早期の見直しに難色を示し、いったんは年末に先送りされる方向となったが、官邸主導で関係者を説得し、前述のように「8月末までに詳細を明らかにする」と明記したことは注目に値する。

成長戦略を支える法律の核となる「産業競争力強化法」は、秋の臨時国会に提出され、過当競争に陥っている業界の再編を促す指針もまとめる。他の政策もとりまとめる時期を明記したものが多い。

今後の成長戦略の柱は、言うまでもなく規制緩和の徹底である。その中心は、農業や労働、医療・介護など政治的抵抗の強い分野である。これらの抵抗を排除してこそアベノミクスは本当に日本経済の再生につながることになるのである。

ただ、今回の素案も「すべての制度設計が固まったわけではなく、課題に完全に応え切れていない」と内容の不十分さを認めている。このため「雇用制度」、「社会保障関連分野」、「農業分野」の3分野は、今後も議論を続ける分野として明記しているが、難題であることは疑いない。

特区の目玉として期待する「金融特区」構想は、金融庁内に「資金の流れを歪める」と慎重論が多い。農業分野では、生産調整（減反）廃止や企業による農地の所有などの行方も容易でない。

(2) 「3本目の矢」成長戦略には新味が乏しく日本再生への「4の矢」「5の矢」を渴望

成長戦略の第3弾は、産業界の要望の強い法人税率の引き下げや、エネルギーの安定供給を実現する原発再稼働への言及がなく、国家戦略特区なども既存政策の域を出ていない、と産業界などからは強い失望を表明している。

市場は、日銀の異次元緩和のようなサプライズを期待していたが、産業競争力を高める政策がなく、ヘッジファンドなどの売りの材料にされたとみられている。

金融緩和や財政出動というアベノミクスの1本目の矢、2本目の矢が放たれたが、足元の株価や長期金利が乱高下しているのは、経済の本当の実力が伴っていないためである。

もっとも、2本目の矢の財政出動は選挙対策であり、経済政策としての効果は疑わしい。このために、未だに景気回復の実感は乏しく、長いデフレに苦しんできた企業は設備投資には慎重で、賃上げの動きも広がっていない。

設備投資が伸び、雇用が拡大し、働く人の給与が増えて経済が本格的に上向くには、日本企業だけでなく、海外企業も積極的に日本に投資するような魅力的な成長戦略が求められるとしている。

成長戦略には、民間企業の健全な競争を促して、活力を高めることが必要である。成長市場への参入規制の大幅な緩和などを進めなければならない。

野党の代表は、アベノミクスの3本の矢を「毒矢」であると酷評し、「一番の毒である部分は国債の暴落、長期金利の上昇である」と批判を強めている。

時の政権が国政選挙前に成長戦略や景気対策などの経済政策を前面に打

ち出し大勝した例は、近年においては無い。成長戦略で経済再生への道筋を示した安倍首相にとっても、経済政策は、“期待”と“失望”のもろ刃の剣になりかねない。

今回の成長戦略の第3弾は、新味に乏しく、殆どがこれまで各省庁で、とり上げてきた事項の焼きなおしに過ぎない。この意味において、日本経済の本当の意味における再生のためには、さらに、「4の矢」、「5の矢」が希求されている。

(3) 安倍首相が成長戦略の力不足を認め「税制改正」を主眼とする「追加策」を表明

市場は安倍首相が打ち出した「成長戦略」の第3弾に不満を表明し、「株安・円高」の洗礼を演じ続けた。

政府は「右往左往すべきではない」、「マーケットの動きを注視していく」と強調しながらも、遂に6月7日に安倍首相は、急拠、企業の活力を引き出すことを狙い、設備更新を促す投資減税と連結納税制度や事業組織再編税制の改正等を主眼とする、次のような成長戦略の「追加策」を表明した。

- ① 企業の生産設備更新や事業組織再編を促す投資減税の具体案を今秋に決定
- ② 成長戦略の追加策を検討
- ③ 経済は回復軌道に向かい始めた
- ④ 黒田日銀総裁に全幅の信頼
- ⑤ 来年4月の消費税率引き上げは種々の経済指標を総合的に勘案し判断する

経済の未来は的確に予測できないのであるから、政府が成長分野を選択し決定することには無理がある。新商品などは、既存の業界の真ん中から

離れたところから出てくるのが常である。

政府がなすべきことはインフラ、教育、基礎技術、そして日銀に求めたと同じ異次元の政策の提示であり、発想の転換による斬新な政策アイデアである。

民間のイノベーションがダイナミックに躍動できるよう、中高年や女性の雇用機会の拡大を含め、多くの人たちが何事にも挑戦できる寛容な精神に溢れた安定し活力のある社会を取り戻すことができるように、大胆な規制改革こそが「3本目の矢」に求められたのである。

#### (4) 地域経済を支える中小企業の活性化策こそが有効

全国1,805,545法人企業のうち、資本金10億円以上の大企業は僅かに0.3%の5,806社である。つまり、全法人企業の99.7%が中小法人企業である。事業所数も資本金10億円以上は僅かに8.7%の244,931、従業員数は24.7%の10,212,101人である。

法人企業で働いている国民の圧倒的多数の75.3%は中小法人企業を雇用場とし生活の資を得ているのである。

成長戦略は、大都市に集中している大企業、グローバル巨大企業だけを想定するのではなく、地域経済を支えている多くの中小企業に対する心のこもった適切な振興策に魂を入れることが地域社会に光を照らし、日本経済全体の活性化に効果的であると考ええる。

### 3 市場の変調が突きつけるアベノミクスの懸念と試練

安倍政権の経済対策は、基本的にはデフレ不況の原因について診断を誤り、無軌道な「異次元金融緩和」によるリフレ政策でインフレによるバブル作りに凋落する危険がある。日本経済における15年間デフレの真の原因は、国内需要の衰退による需給ギャップによるのであるから、国民の所得

拡大による需要の創造こそが景気回復策の本命である。

このままでは、やがて金融バブルの副作用の被害続出で安倍政権は苦境に直面する恐れが危惧される。

(1) 株価の下落と円の急上昇で相場は「黒田金融緩和」前に接近

2013年6月7日の金融・証券市場は荒い値動きが続いた。東京外国為替市場では円相場が一時1ドル=95円台半ばまで上昇し、東京株式市場では日経平均株価が3日連続して下落した。ともに日銀の黒田東彦総裁が新たな金融緩和を発表する前の水準に近づいた。

日経平均の終値は、前日比26円49銭(0.21%)安い1万2,877円53銭で、5月22日の年初来高値から2,700円強(18%)下げた。円相場も5月22日に一時付けた1ドル=103円台後半から約8円も円高に戻った。

円、株とも取引時間中には、一時、金融緩和策の発表日であった4月4日以来の水準を付ける場面があった。日経平均株価の続落と円高の急進が連動的に展開されてきた状況を見ると〔図表18〕のようである。

(2) 無軌道な「異次元の金融緩和」によるリフレ政策の弱点が露呈

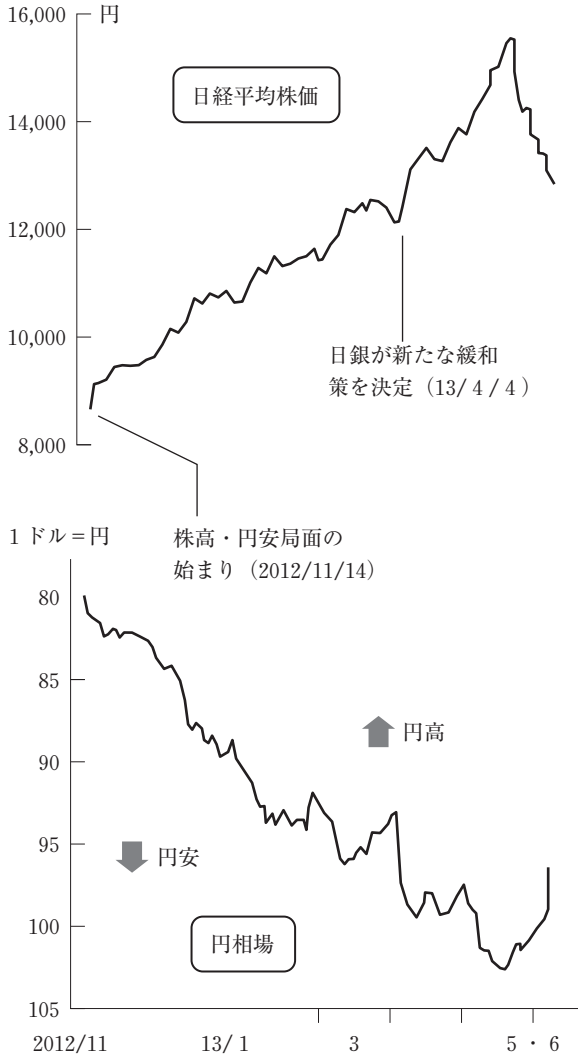
市場が不安定化し激動している。2013年5月23日は大荒れとなった。日経平均株価は、一時、1万6,000円に近づいた後に一転し、1日で1,143円急落すると同時に、長期金利(10年物国債利回り)が一時1.0%まで急騰(国債価格は急落)した。

金利上昇は、黒田日銀が想定していた長期金利安定、円安・株高という流れを期待形成だけで引張っていけるというシナリオを崩し、リフレ政策の弱点を露呈した。

リフレ政策に反応して、実体経済が良くなる前に株価が上昇する。株価上昇が、時間差を置いて実体経済に好影響を与えるにしても、株価上昇と



〔図表18〕 日経平均株価の急落と円相場の急騰の連鎖  
—市場を失望させ厳しい試練に苦悩するアベノミクス—



〔出所〕 日本経済新聞，2013年6月8日付の資料による。

同時に長期金利が上昇してしまえば、その好影響は減殺される。

株値上昇の資産効果で個人消費は拡大しても、長期金利上昇で企業の設備投資が抑制されれば、景気の腰を強くすることはできない。

金融緩和のコストとしては、インフレ率の上昇とほぼ並行して、金利が上昇することに配慮すべきは当然である。

株値は、5月30日、今年2番目の下げ幅となる前日終値比737円安をつけ、1万3,600円台を割り、ほぼ1ヵ月前の水準に戻した。日本経済の再生を図る景気回復を期待して働き掛ける安倍政権の経済政策「アベノミクス」の推進力は、まさに失速寸前の危険に直面している。

### (3) 世界経済のエンジンとして期待されながら失速寸前の危険

アベノミクスは、デフレ脱却と経済成長を図るため、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、成長戦略を「3本の矢」としている。特に、日銀による「量的・質的金融緩和」は、円安・株高と同時に長期金利の低位安定化で個人消費、企業の設備投資、輸出の増加が期待されていた。

経済を活性化すれば、日本経済全体の需要と供給の差を示す需給ギャップが縮まり景気が回復するという狙いである。低迷する欧州、減速している中国や新興国に代わる世界のエンジンとして、アベノミクスに対する期待は高かった。

経済協力開発機構（OECD）は、2013年5月29日、2013年の日本の実質成長率を前回見通し比で0.9ポイント高の1.6%に修正したばかりである。しかし、市場の変調は、このシナリオを揺るがしかねないような深刻な事態である。

市場の変調が一時的なもので済むのであればよいが、懸念はくすぶる。特に、債券市場の波乱が軽視できない。

日銀は、2013年4月から政府が市場で発行する国債の約7割を購入して

いる。あまりにも巨大な「買い手」は、銀行や保険会社が取引できる国債の量を大幅に奪い、いったん売りが出ると国債価格は下がりやすく、金利は上昇し、不安的な状況を作ってきた。日銀が率先して市場の機能を低下させ、金融システムを直撃する国債価格の下落の危険を放置している。

(4) デフレ不況の診断を誤り「異次元の金融緩和」によるインフレ推進策に疑念  
日銀が供給する現金通貨量を一挙に2倍化することによって「デフレ不況」を打開しようとするのが、アベノミクスの第1の矢である「異次元の金融緩和」によるインフレ政策である。

これは日銀によるマネタリーベースの供給不足を日本経済の「失われた20年」の原因と判断している点に根本的な疑問がある。

今日の不況は、正規雇用労働者の非正規雇用への大規模な切り替へと、連続的な賃金水準の切り下げによる消費購買力の低下、さらに1980年代以降、輸出依存型の日本経済の成長を支えてきた輸出関連の大企業がグローバル化して日本国を捨て国外に逃避し、海外生産化と国際的下請け生産にシフトしたことによる雇用の海外流出に起因しているのである。

海外への生産装置の移動が雇用流出と、国民の消費購買力の減少によって生じている「需給ギャップ」を原因とする「デフレ不況」を誤診し、現金通貨量を増やせば、需要が拡大し景気が上向くと考えている点に根本的な疑念がある。

すでに、日本ではバブル崩壊以降、長期にわたって超金融緩和策が続けられてきており、通貨供給の現状は法定準備を大きく上回る過剰な日銀預け金が積み増しされている。

何よりも問題なことは、「デフレ不況」を脱却するためにインフレを引き起こし、物価を上げようとするアベノミクスの誤りを指摘しなければならない。

現代の中央銀行は、いずれの国においても、政権交代のいかに拘わらず、インフレを起こさない、つまり物価を安定させるという公共的使命を果たすために、政府から独立性を確保してきたのである。今回の安倍政権による日銀総裁の交代は、政府による日銀の独立性を否定する危険な国家運営であった。

リフレ派は、金融緩和でインフレ期待を醸成すれば景気が好転すると主張する。インフレは今後物価が上がると予想し、消費行動が活発になるなどと言っているが、そもそも消費行動は賃金が継続的に増加すると予測ができた時に活発になるのである。これまで日本では賃金が下がり続け、国内需要が冷え込むなかで、円高による国内産業の空洞化が雇用機会の減少を招き消費購買力の低下による悪循環を生じデフレ不況の罠に陥ってきたのである。

異常な金融緩和を強行するアベノミクスの副作用として「資産バブル」が危惧されるが、このバブルが破綻した時の被害は多大であり、破滅的な結果を招くことは、過去の歴史が証明している。

#### (5) リフレ政策の限界を補う成長戦略の不徹底さがアベノミクスの崩壊を暗示

アベノミクスが「3本の矢」として成長戦略を用意したのは、リフレ政策の弱点からする限界を知って、別途に雇用拡大や設備投資の増加といった潜在成長率の上昇を後押しする政策を必要としたからである。

リフレ政策だけでは解決できない問題点として、設備投資と雇用拡大・賃金上昇の弱さの克服がある。輸入物価が上がっても、生活者は十分な賃金上昇が得られないのであるからマイナスが大きい。設備投資に関しても、円安傾向はプラスではあるが、産業空洞化圧力そのものを解消することはできない。

企業経営における付加価値配分を是正し労働者の賃金への配分を高めた

り、内部留保として蓄積された現預金を国内設備投資へ一段と振り向けるといった分配面での変化を促すことは、リフレ政策には期待できない。そのため民間設備投資の増加、雇用機会の拡大、労働者賃金の上昇による国内需要の喚起による経済活性化での日本経済の再生を促す成長戦略が求められていたのである。

ところが、前述のように、この成長戦略の核心となる第3弾が看板倒れで空虚なものに過ぎないことが露呈し、市場から手痛い洗礼を受け、アベノミクスは崩壊の危機に直面したのである。

#### 4 消費増税の実施回避で景気回復の貫徹が最大限に緊要

デフレ圧力を高め経済の攪乱要因となる消費増税は、デフレからの完全脱却に至らないうちは絶対に「実施」しないことが大事であることを改めて強調しておきたいのである。安倍政権が日本経済の現状認識につき懸念を有しながらも、政局重視で庶民や中小企業への打撃を正視することなく財政至上主義的な発想で消費増税の実施を決定したことは、甚だ遺憾なことであると言わざるを得ない。

##### (1) インフレ政策による物価上昇と消費増税のダブル「負担増」は国民の暮らしと日本経済を破壊

アベノミクスによる円安の副作用で列島は値上げの嵐による被害が甚大である。消費増税と日銀のインフレ操作で物価は4年後には、実に10%も上昇することが見込まれている。何故に物価を上げるのか。物価は安定していることが大切である。

円安になっても産業の海外流出で国内は空洞化し「売るモノ」がなく、貿易赤字は最大の8兆円に拡大している。物価が上がっても日本では米国と違い直ちに景気は回復しない。アベノミクスの副作用としての「資産バ

ブル」後に崩壊しトリプルショックを招く危険が大きい。

消費税率引き上げの「実施」の判断で安倍政権は揺れているようにみえるが、それは参議院選挙を控えての欺瞞的な単なるポーズに過ぎない。

デフレ促進の大きな要因となる消費増税を「凍結」することが賢明な選択であった。

## (2) 経済財政の運営の指針「骨太の方針」は消費増税の「実施」を前提に作成

安倍首相は「来年4月の消費税率の引き上げは、種々の経済指数を総合的に勘案し判断する」などと表明しているが、6月6日の経済財政諮問会議で示した経済財政運営の指針「骨太方針」の素案は、経済再生と財政再建の両立を目指すことを柱にし、「成長戦略と税制を総動員」と明記し財政規律の堅持を明確に打ち出している。

そこでは、「税制の総動員」などと表現しているが、その意味するところは「消費増税」の実施である。消費税率の引き上げを前提に、高齢化で増え続ける社会保障費に抜本的なメスを入れることを最大の主眼としているのである。

何よりも重大なことは、この秋に検討し判断するなど唱えながら、「税制の総動員」の名のもとに、消費増税の「実施」をア priori に前提とし既成事実化している政治謀略の悪質さである。

## (3) 付加価値税の税率アップで景気失速を招いた英国の二の舞いになることは要 回避

英国は、2009年3月以降、イングランド銀行による積極果敢な量的緩和策で同年7月以降、実質成長率はプラスを回復した。しかし、11年以降は再び景気が失速した。

英国のキャメロン政権は、2011年1月、歳出削減と同時に日本の消費税に相当する付加価値税を17.5%から20%に引き上げた。欧州債務危機など

の外部要因もあるが、景気失速は、これが原因であるとみられている。

参議院選挙の争点となるであろうが、消費増税により、景気失速を招いた英国の二の舞いとなることだけは絶対に避けなければならない。

#### （4）経済の攪乱要因となる消費増税は景気回復を妨げるアベノミクスの致命傷

景況感は、少しは上向いてきたものの期待先行で終るなら、薄明かりが見え始めた景気も再び停滞しかねない。やはり金融緩和とマーケットに依存するだけでは早期にデフレからの脱却は難しい。要は、本格的な経済の活性化が不可欠なのである。

財政面では、デフレ促進の大きな危険因子である消費増税の実施を「凍結」し、金融の量的緩和効果を妨げないようにすることが得策であり、賢明な途である。

消費増税は、経済の攪乱要因となるので、デフレ脱却の前には絶対に実施してはならない。いったん攪乱してしまうと景気が立ち直る確証がなくなる。そうなると金融緩和が株価や為替、物価にどのように作用するかは、実証することが難しくなる。

デフレ圧力の下での消費増税は、消費者と企業を直撃し、国内需要を畏縮させスタグフレーションを誘発する危険があり、成長戦略どころではなく、経済は総崩れとなる。消費増税を「実施」すれば、景気の腰を折り、アベノミクスは一気に崩壊し、足元の景気回復が短命に終り、安倍政権の大失政となる。

## X 庶民いじめとなる消費税大国化を危惧する

——正しい税財政の革新的な改革による財政健全化——

### 1 消費税の大幅税率アップで「負担増時代」が到来

消費税は2014年4月から8%に、さらに2015年10月には10%に税率をアップする。我が国の税制改革史上空前の超大型増税の断行であり、まさに、庶民増税の負担増の時代の到来である。

国債を中心とする国の借金の総額は国内総生産（GDP）の約2倍、1,000兆円を突破した。2013年度の一般会計では、新たな国債発行が40兆円を超え、予算の半分近くに及んでいる。

最大の原因は、高齢化に伴う社会保障費の伸びである。医療や年金、介護の財源は、保険料や窓口負担だけでは足りない。国や自治体が多額の予算を投じており、国の社会保障費は年に1兆円ほど膨らみ続ける。

将来の世代に借金のツケを回しながら、今の世代の社会保障をやりくりするようなやり方を、いつまでも続けられるはずがない。社会保障を安定させ、財政の危機を未然に防ぐには、今を生きる現代の世代が、もっと負担するしかないのである。

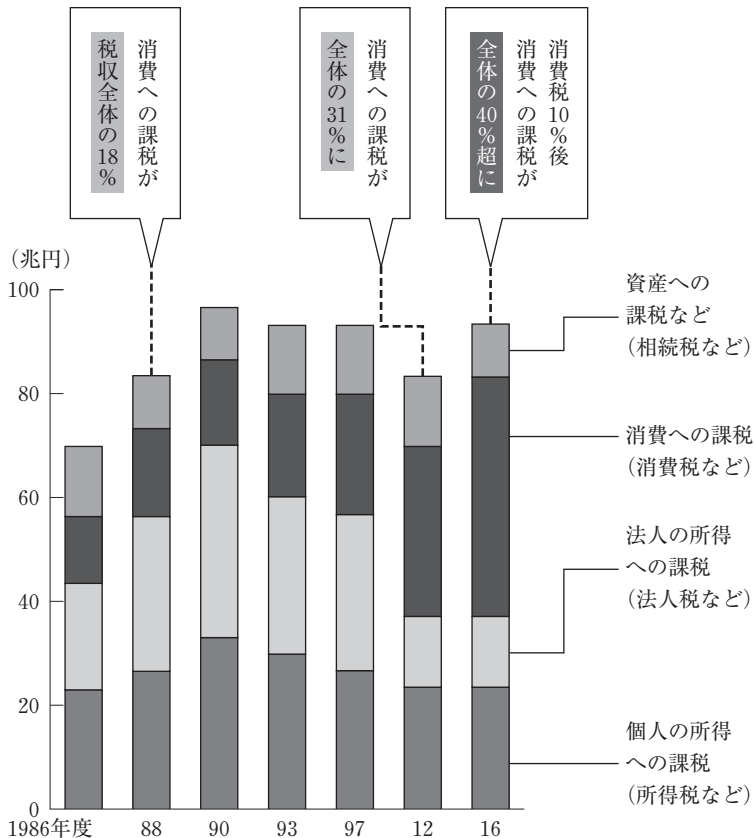
そこで、毎年の政策経費を、その年の税収と税外収入でどれだけ賄えるかを示す国・地方の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）を2015年度までに2010年度に比べて赤字の対GDP比を半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDPの安定的な引き下げを目指すという財政健全化に向けた目標を設定している（2013年8月8日閣議了解）。

深刻なことには、消費税率を現在の5%から10%に倍増しても、さらに6%分にあたる約15兆円がまだ足りないという試算があり、今回の超大型増税をして「財政健全化への第一歩」と位置づけていることである。



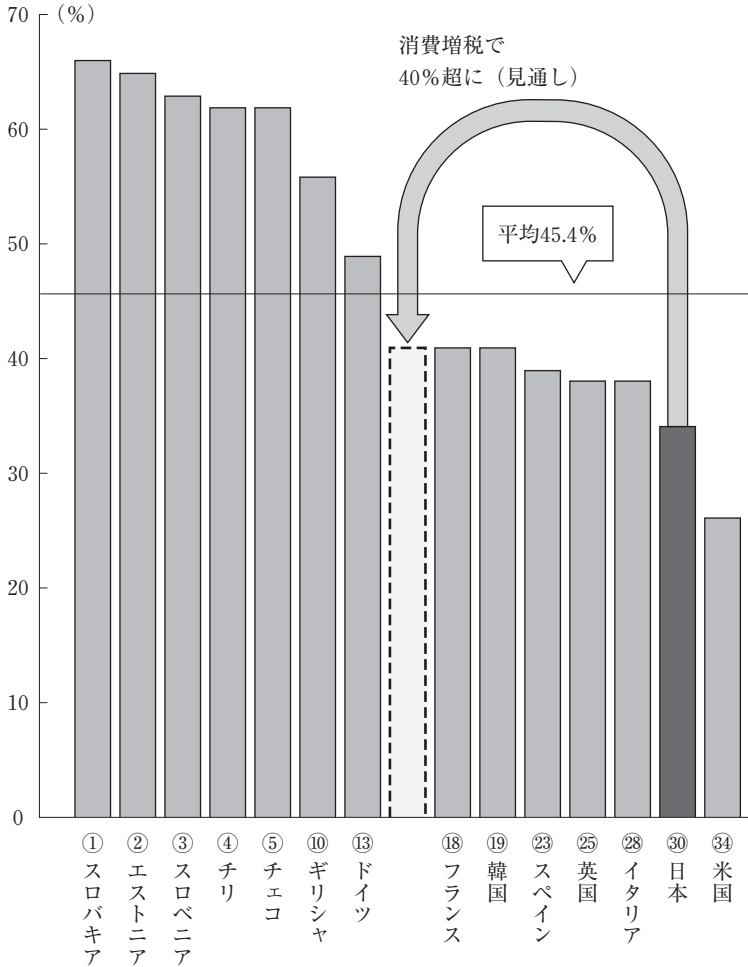
2 消費税収入が税収の40%超を占め国際的にみても消費税大国に突出問題なのは、税収全体に占める消費課税の割合が〔図表19〕にみるように2016年度には40%超になる見通しである。

〔図表19〕 消費税の税率アップで税収構成が激変  
—所得税と法人税の割合が下がり、消費税が高まる—



- (注) 1. 消費税の税率アップで国と地方の合計による税負担の税目間の税収構成の変化の推移を示している。  
 2. 2012年度は、当初予算での見込による。  
 3. 2016年度は、12年度の税収をもとに、消費増税と13年度の税制改正で決まった所得税や相続税の増税などの影響も加えて試算している。

〔図表20〕 国際比較で見ても消費課税は急速に上昇  
 —日本の税収全体に占める消費課税の割合は高まる—



- (注) 1. OECD (経済協力開発機構) の加盟国34カ国の消費課税の全税収に占める割合の比較で、2009年の数値による。  
 2. 丸数字は順位を示している。  
 3. 消費税の税率アップにより日本の税収全体に占める消費課税の割合は、世界で30位から18位に高まっている。

しかも、これは、消費税先進国といわれてきている欧州に比べても、〔図表20〕でわかるように、英国やスペイン、イタリアをも上回り、フランスと同水準になってしまうのである。

低所得者層への負担が重い「逆進性」の強い、弱い者いじめの消費税に頼っては、社会保障を支えたり、財政再建を進めたりすることには限界もあり大いに疑問がある。

そこで、数多くある税金のうち、何故に、消費税だけを財源獲得のターゲットとするのかである。税の基本理念は、納税者国民の負担能力に応じて公正に負担を求める応能負担原理に立脚して財源調達とともに所得再配分の機能の発揮を求めることにある。

そのためには所得課税が基本でなければならない。所得課税には個人所得を対象とする所得税と、法人所得を対象とする法人税があり基本税として国家財政を支える根幹となるべき税金であるが、どちらも大きな欠陥を抱えている。

### 3 放置されている基幹税である所得税と法人税の欠陥

個人所得税では分離課税により総合課税の建前が崩れ、資産所得に対する大幅な負担の軽減が行われている。勤労所得には源泉徴収制度により厳格な課税がなされているとともに勤労家計の負担は家計所得そのものの減少によって相対的に重くなっている。

法人税にいたっては大企業の多国籍グローバル企業化により法人税率の累次にわたる引き下げとともに、研究開発減税など多様にわたる租税特別措置による政策減税による優遇税制の恩恵を受けている。

さらに、タックス・ヘイブンやトランスファー・プライシングの濫用による地球的次元におけるゼロ・タックス・スキームによる税逃れや租税回避によって「実効税負担率」を大幅に切り下げ、税収を著しく低下させ、

国家財政に寄与していない。

このために、税制改革といえは消費税への負担増ばかりであり所得税と法人税の欠陥是正は放置されたままで、ひたすら消費増税ばかりが進められてきているのである。しかも、それが「社会保障の充実」という名目である。

このように消費税への財源依存の傾斜化は日本の税制構造に大きな変化を招来し、極めて好ましくない方向に急速に回転しつつあることに警戒を要するのである。

#### 4 消費増税による財源がバラマキ政治に流用される歳出圧力

年末の2014年度の予算編成をめぐり、自民党内で「国土強靱化」関連予算獲得に向けた動きが活発化している。2014年4月からの消費税引き上げで増税という「打ち出の小槌」を手に入れ、色めく党内の歳出圧力は強まるばかりである。

耐震化など国土強靱化に関する2014年度予算案の概算要求額は前年度比1.42倍の5,152億円に上っている。

この歳出圧力の背景には2012年8月に成立した消費税増税法がある。同法附則に、次のような条項が掲げられている（附則第18号第2項）。

「税制の抜本的な改革の実施等により、財政による機動的対応が可能となる中で、我が国経済の需要と供給の状況、消費税率の引き上げによる経済への影響等を踏まえ、成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分することなど、我が国経済の成長等に向けた施策を検討する。」

増税で生じた財源の「ゆとり」分について、国土強靱化関連予算への

「流用」が許されると解釈されているのである。消費増税分をそのまま社会保障費に使うのだとしてきた目的が、あいまいになってしまっている。

ここにきて、自民党が成立を目指している「防災・減災等に資する国土強靱化基本法案」は、防災・減災事業と景気浮揚を念頭に置いた事業のいずれが主目的なのか明確でなくなっている。

社会保障と財政再建のためだとして提案されてきた消費増税が実施と決定されれば、これから入ってくる財源に腐肉にたかるハゲタカのごとく議員と官僚たちがたかり税金の無駄づかいに狂奔しているのである。

## 5 財政規律が緩み2014年度一般会計予算案は最大の95.9兆円

2014年度の政府予算案をめぐる閣僚らの調整で医療機関の収入である診療報酬や公共事業、防衛費など歳出の主な項目で続々と増額が決まった。一般会計の規模は約95兆9,000億円と13年度の当初予算を3.6%も上回り、過去最大となった。

消費増税と税収増を追い風に新規の国債発行額は1兆6,000億円割るものの、随所に財政規律の緩みが目立つ予算案である。

予算案では、2014年4月からの消費増税に伴う需要の冷え込みをにらんだ景気刺激策と財政健全化のバランスが焦点であるが、主要分野では歳出を膨らませる圧力に歯止めがかけられなかったのが実態である。

社会保障費の総額は5%増え、初めて30兆円の大台に乗せる。公共事業費は13%増の約6兆円と2年連続で増加する。整備新幹線開通関連の予算も9年ぶりに増やす。防衛予算も2.8%増と、2年連続で増やすことも決まった。

消費増税の実施を織り込んで、歳出削減は切り込み不足の放漫財政への墮落であり財政再建には、ほど遠く、まことに寒心にたえない。

## 6 消費増税によらない税財政改革の革新的断行による財政健全化

デフレ脱却と景気回復による経済活性化が何よりも財政健全化の大前提である。それに加えて、政治改革、行政改革の断行による徹底した歳出削減の実施が先である。

税制改革においては、タックス・イロージョンや、タックス・シェルター、税源の海外逃避による欠陥である巨大な不公正税制の是正が急務であり、税制を公正化しながら増税によらない「増収」を確保することが賢明な選択である。

これらの前提がないままに歳出増を放置しながら、弱い者いじめの最大の欠陥税制である消費税の税率アップをし増税を企てても、財政健全化などは、決して成功しない。

デフレ不況下において消費増税の実施を強行しても、経済を悪化させ、逆に「税収減」になるばかりでなく、日本経済を破滅させる危険性がある。

増税は、デフレが完全に解消するまでは絶対にタブーであり、消費増税は根本的に誤った政策である。

もともと今回の消費増税の決定は、財務省と民主党の野田佳彦政権が組んでマニフェスト違反で行ったのである。野田前首相は「増税の前に政府に巣くうシロアリを退治する」と言って当選してきたのであるから、国民をだまして増税を決めたのである。その意味で消費増税には政治的正当性がないのである。

税制改革は、庶民いじめの消費増税ではなく、まともな税金を日本国に払っていない特定のグローバル巨大企業や、高資産所得者に対する欠陥税制を是正し、応能負担原理に立脚した公正な税制を確立することにより財政の健全化を図るべきである。